

事業に関する中期的な計画に対する当期の実施状況（令和２年４月１日から令和７年３月３１日までの間）

中期目標	中期計画
【目次】 （前文）大学の基本的な目標 I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 （１）教育内容及び教育の成果等に関する目標 （２）教育の実施体制等に関する目標 （３）学生への支援に関する目標 （４）入学者選抜に関する目標 II 研究に関する目標 （１）研究水準及び研究の成果等に関する目標 （２）研究実施体制等に関する目標 III 診療に関する目標 IV 社会との連携や社会貢献に関する目標 V 国際化に関する目標 VI-1 組織運営の改善及び事務等の効率化・合理化に関する目標 （１）組織運営の改善に関する目標 （２）事務等の効率化・合理化に関する目標 VI-2 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標（財務体質の強化に関する目標）コスト意識の徹底及び資産の効率的運用に関する目標 VI-3 評価の充実に関する目標及び情報公開や情報発信等の推進に関する目標 VI-4 施設設備の整備・活用等に関する目標 VI-5 法令遵守に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画 （１）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための計画 （２）教育の実施体制等に関する目標を達成するための計画 （３）学生への支援に関する目標を達成するための計画 （４）入学者選抜に関する目標を達成するための計画 II 研究に関する目標を達成するための計画 （１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための計画 （２）研究実施体制等に関する目標を達成するための計画 III 診療に関する目標を達成するための計画 IV 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための計画 V 国際化に関する目標を達成するための計画 VI-1 組織運営の改善及び事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための計画 （１）組織運営の改善に関する目標を達成するための計画 （２）事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための計画 VI-2 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標（財務体質の強化に関する目標）コスト意識の徹底及び資産の効率的運用に関する目標を達成するための計画 VI-3 評価の充実に関する目標及び情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための計画 VI-4 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための計画 VI-5 法令遵守に関する目標を達成するための計画

中期目標	中期計画
（前文）大学の基本的な目標 順天堂大学の基本的な目標 本学は、学是「仁」、理念「不断前進」に則り、出身校、国籍、性による差別なく優秀な人材を求め活躍の機会を与えるという「三無主義」の学風を掲げ、6 学部 3 大学院研究科 6 附属病院からなる「健康総合大学・大学院大学」として「教育」「研究」「診療・実践」を柱に、グローバル社会における医療やスポーツ、人々の健康を支える人材の育成・輩出と国際レベルでの社会貢献に取り組む。 これらを実現するために中期目標・中期計画において次の事項を重点目標とする。 （教育）確かな学問体系に立脚し、学際的に新たな学問領域を探索しながら、幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、未来を切り拓く創造力、国際性と指導力を備え、生涯に亘り高い水準で能動的に学び続ける人材を育成する。特に、本学の掲げる理念・目的やビジョンを実現するため、教育の内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証と向上に取り組む。 （研究）国内外から卓越した研究者が集い成長していくことのできる学術研究環境を拡充し、世界的水準での魅力ある研究や新しい学問分野・融合研究の発展及び創成を促進する。イノベーション創出を目指して、次世代に向けた研究を推進するとともに、企業・大学との寄付講座・共同研究講座の開設を促進し、研究成果、知的成果を広く社会に還元する。 （診療）医学部附属 6 病院合計で総病床数 3,443 床を有する日本最大規模の強固なネットワークを形成し、先進医療、地域医療、救急医療、周産期医療、高齢者医療、精神医療、がん治療、新規医薬品・医療材料・医療機器の開発等、国民の医療ニーズに幅広く対応する高い専門性を発展させつつ、総合力に秀でた医育機関として、病診連携・病病連携を強化し、国際レベルでの拠点病院としての機能を果たしていく。医療の更なる質的向上を達成し、患者中心の安心・安全な医療を充実させるととも	

中期目標	中期計画
に、臨床研究実施体制を強化し、医師主導治験や他施設との共同臨床研究を推進する。 (社会貢献) 地域社会や産業界等との幅広い連携活動のもと、社会的な役割やニーズに対応した「教育」「研究」「診療・実践」を推進し、その成果を積極的に情報発信するとともに、社会・地域に還元する。 (国際) 国際的な「教育」「研究」「診療・実践」のネットワークを拡充することにより、世界的研究・教育拠点としての機能を強化し、その発展をリードできる人材の育成を図るとともに、知的財産を社会に還元する。	

I 教育

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 ○教育課程、教育方針に関する基本方針 【学士課程】 1) ディプロマ・ポリシー等を踏まえ、学生がグローバルな視野のもと、自律的な学習能力及び実践力を有するように育成するため、専門的基礎知識と総合的判断力を有機的に養うことを可能とする教育内容及び方法を整備・改善し、学ぶ意欲を刺激する国際通用性の高い学士課程教育を実施する。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための計画 ○教育課程、教育方針に関する基本計画 【学士課程】 1) 学部ごとに学士としての到達目標を明確にし、学生が学位取得に至るプロセスを自覚できる体系的なカリキュラムの充実を図る。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための実施状況 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための実施状況 ○教育課程、教育方針に関する実施状況 【学士課程】 (医) ディプロマ・ポリシー（以下「DP」という）とカリキュラムとの関連性については、カリキュラムツリー、カリキュラムマップにて明示している。カリキュラムマップについては、DPに基づいて制定したコンピテンシーの達成度を評価するため、各授業科目とDP及びコンピテンシーの関係を示した「カリキュラムマップ・コンピテンシー達成レベル表」を策定している。 (スポーツ健康) 1学科6コース制の導入に伴い、DPの見直しを実施し、「履修要項」にカリキュラムツリー等を明示して学生へのカリキュラム体系の周知を図っている。また、DPに基づいて制定したコンピテンシーの達成度調査を実施している。 (医療看護) 看護学生が卒業時に身につける能力をDPに5つ掲げ、それらを達成するために必要な能力を10分類、48項目のコンピテンシーとして設定している。 (保健看護) 令和6(2024)年4月の定員増に伴い、保健師課程を選択制とする教育課程がスタートした。看護学生が卒業時に身につける能力をディプロマ・ポリシーとして7項目、それらを

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	2) 幅広い教養を涵養することを基本とし、その上に専門的能力を育成するために、人間性、社会性、国際性、専門性に配慮した教育内容を充実する。	達成するために必要な能力をコンピテンシーとして 11 項目設定している。 (国際教養) 授業科目に適切な番号を付し分類したナンバリングにより、学修の段階や順序等を表して教育課程の体系を学生へ明示している。シラバスにナンバリングを明示し「教育課程概要（授業科目一覧）」と照合して履修（授業科目選択）可能となるよう実践している。 (保健医療) 理学療法学科・診療放射線学科それぞれの学生が身に付ける能力をDPに8つ掲げ、それらを達成するために必要な能力を理学療法学科では 11 分類 48 項目、診療放射線学科では 11 分類 36 項目のコンピテンシーとして設定している。 (医療科学) 学部設置認可申請時に組まれた体系的なカリキュラムにより教育を実践している。学科ごとに、DPに基づくコンピテンシーを設定しており、コンピテンシー達成レベル評価から、PDCAサイクルを廻し、カリキュラムの充実を図っている。なお、DPとカリキュラムとの関連性については、カリキュラムツリー、カリキュラムマップにて明示されている。 (健康データサイエンス) 学部設置認可申請時に組まれた体系的なカリキュラムにより教育を実践している。DPに基づくコンピテンシーを設定している。 (薬) ディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの関連性については、カリキュラムツリー、カリキュラムマップにて明示している。DPはコンピテンシーの見直しを行いDPを一部修正し制定した。 (医) 「知性と教養と感性溢れる医師」を育成するための教育として「医療プロフェッショナルリズム入門」「医療入門」「臨床倫理から見た医療者のプロフェッショナルリズム」「医療体験実習」等の授業科目を設定している。 (スポーツ健康) 「一般教養科目」「専門基礎科目」「専門展開科目」及び「専門科目」に区分し、それぞれの教育が有機的に連動して段階的に関連性を持ち、体系的に学修できるように編成している。 (医療看護) ディプロマ・ポリシーを達成するために、授業科目を「人間と教養」「人間の健康」「看護の理論と方法」「医療看護の統合と発展」の4つの科目群に編成し、それぞれを学年進行とともに段階的に着実に身に付けるように学修するカリキュラムを編成している。 (保健看護) 「人間と教養」「人間の健康」「看護の理論と方

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	3) 自律的な学習能力及び実践力を育成するために、アクティブラーニングやICTの活用等による双方向型の教育方法及びインターンシップ等の体験型の教育方法を強化・充実する。	法」「保健看護の統合と発展」の4つの科目群に編成し、それぞれを段階的に身に付けられるカリキュラムを編成している。 (国際教養)「グローバル市民の育成」という教育目標に沿ったカリキュラム構成により、国際的な教養に加え、「グローバル社会」「異文化コミュニケーション」「グローバルヘルスサービス」の3領域からなる、文化を越えて活躍できる専門性を身に付けるカリキュラムを編成している。 (保健医療)人間や社会に対する基本的知識を修得できるよう、1年次に「基礎分野」科目を配置している。 (医療科学)人間や社会、専門分野に対する基本的知識を修得できるよう、1年次に「基礎分野」及び「専門基礎分野」科目を配置している。さらにマナー研修や企業説明会を開催し、臨地・臨床実習や就職を見据えた教育を行っている。 (健康データサイエンス)人間に対する理解、社会に関する知識、外国語能力の向上が図れるよう、「一般教養科目」を配置している。更にキャリア支援科目を1年次の早期から実施している。 (薬)専門的能力を育成するために、1年次より「薬学人のための教養入門」「医療プロフェッショナルリズム入門」「研究入門」等の授業科目を設定している。 (医)一方通行となりがちなオンデマンド動画配信による授業に双方向性を持たせるべく、学習管理システムmanaba上で質問の受付や質問に対する回答を掲載し、学生間で情報共有できるようにしている。また令和6年度においては全開講科目のうち約7割の授業でアクティブラーニングを取り入れている。なお、臨床医学の系統講義では、基礎的知識の修得はオンデマンド動画配信授業にて行い、対面授業ではMeet the Professorやケースプレゼンテーション等のアクティブラーニングを取り入れた新しい授業形式を実施している。 (スポーツ健康)全科目のうち約7割の授業でアクティブラーニングを実施している。また、ほとんどの授業でICTを活用した双方向型の授業を取り入れている。 (医療看護)全開講科目の約65%でアクティブラーニングを取り入れている。オンラインによる双方向型の授業、オンデマンドによる繰り返し視聴による国家試験対策授業を実施している。 (保健看護)自律的な学習能力及び実践力を育成するために、アクティブラーニングやICTの活用等による双方向型の教育方法を強化・充実している。1年次前期に「地域包括ケア探索実

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	4) 国際化を推進するために、TOEFL 評価による英語力の強化を図る。	習」、4 年次に「地域包括ケア実践統合実習」、1 年次後期に「多職種連携医療体験実習」を実施し体験型実習を通じた教育を充実させている。 (国際教養) 全科目の約 8 割でアクティブラーニングを採り入れた教育方法を実践している。「フィールドスタディー科目」で実務経験を有する教員による職業選択とインターンシップを開講し、講義、学内キャリア支援セミナー受講、インターンシップ参加を機能的に融合したキャリア教育を実践している。 (保健医療) 全科目の 4 割にあたる授業でアクティブラーニングを実施している。 (医療科学) 自律的な学習能力及び実践力を育成するために、アクティブラーニングや I C T の活用等による双方向型の教育方法の強化・充実を図っている。 (健康データサイエンス) 自律的な学習能力及び実践力を育成するために、アクティブラーニングや I C T の活用等による双方向型の教育方法を強化・充実を図っている。 (薬) 全開講科目の約 5 割でアクティブラーニングを実施している。また、1 年次に「多職種連携医療体験実習」を実施し体験型実習を通じた教育を充実させている。 (医) 1 年生全員に年間 2 回 TOEFL ITP 学内受験を実施し、英語力の強化、学習成果の見える化を図っている。令和 6(2024)年度の第 1 回（入学時）の平均点は 538 点、第 2 回（12 月）の平均点は 555 点であり、17 点上昇している。また年 2 回開催される全学部合同英語教育連絡協議会にて、各学部の TOEFL 教育の特徴やスコア向上のための工夫について、情報交換を行っている。 (スポーツ健康) TOEFL 評価を活用した英語力強化を推進するため、1 年生全員と希望する上級生が年間 2 回 TOEFL 学内受験を実施して英語力の強化を図っている。S A による勉強会の開催や e-learning 等の活用により、1 年生受験者は 2 回目の平均点が 1 回目よりも 14 点上昇した。 (医療看護) 1 年生を対象に年間 2 回 TOEFL 学内受験を実施し、英語力の強化を図っている。2 回目では平均点が約 10 点上昇し、英語力向上の実績となっている。 (保健看護) 国際化を推進するために、1 年生全員に TOEFL 学内受験を年 2 回実施し、英語力の強化を図っている。2 回目では平均点が 6 点の上昇で（前年度は 24 点上昇）、定員 160 人（本年度から増員）に対する英語教育の工夫が必要である。

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	5) 学習の活性化を促進するために、教材、機材、教育環境等の整備、充実及び開発を図る。	(国際教養) 1年生全員に年間2回 TOEFL 学内受験を実施し、英語力の強化を図っている。1年生は TOEFL ITP を4月と12月に実施し教育・学習効果を測り、2年生は TOEFL ITP を12月に実施し1年次からの成績の伸びを測った。1年生の12月(2回目)は4月(1回目)よりも平均点が24点上昇した。 (保健医療) 1年生を対象に、4月及び12月に TOEFL 試験を実施した。12月実施は4月と比較して平均点が30点上昇し、学生の英語力向上につながった。 (医療科学) 1年生を対象に、4月及び12月に TOEFL 試験を実施している。更に、他学年生にも TOEFL 試験を受験する機会を設け、英語力強化を図る。また、浦安・日の出キャンパスの英語教育充実のため、英語教員組織の強化に取り組んでいる。 (健康データサイエンス) 1年生を対象に、4月及び12月に TOEFL 試験を実施している。更に、他学年生にも TOEFL 試験を受験する機会を設け、英語力強化を図る。また、浦安・日の出キャンパスの英語教育充実のため、英語教員組織の強化に取り組んでいる。 (薬) 1年生を対象に、4月及び12月に TOEFL 試験を実施した。12月実施は4月と比較して平均点が21点上昇し、学生の英語力向上につながった。 (医) 講座別ではなく、臓器別・病理病態別の統合講義が開始されて以降、独自の講義資料を充実化させている。学生からの要望を踏まえ、オンデマンド動画配信の充実を推進するため、専用の動画サーバーを整備している。また、電子教材による医学教育支援サービス iSmart を導入し、医学書院が出版する標準医学シリーズを中心とした32タイトルの教科書をeテキストとして利用できる環境を整備した。 (スポーツ健康) 学修環境改善のため2号館31番～35番教室について内装の改修、什器の更新を実施。更に第一体育館バスケットボール館の大型空調設備更新と大規模修繕を実施し、実技実習授業の環境を整えた。 (医療看護) 授業資料の視認性向上と維持コスト削減を目的にレーザー光源式のプロジェクターへのリプレースを進めている。BYOD端末利用促進の為にPC対応のモバイルバッテリーを主要教室に設置し学習環境の充実を図っている。 (保健看護) 学習の活性化を促進するために、継続的に視聴覚教材や機材の検証や電子書籍の導入や運用に係る検討を行い、教育環境等の整備・充実を図っている。

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
		（国際教養）ハイフレックス型授業を推進するための機材、環境等の整備、充実を図っている。授業におけるレポートや資料、論文の作成などの機会には日常的にパソコンとインターネットを活用し、授業担当教員への質問、履修登録、成績や休講情報の確認、授業担当教員・事務からの連絡、更には就職活動などの多くもWebサイトを通じて行っており、学生用Wi-Fi環境を整備している。 （保健医療）国家試験への取組として、4年生専用の勉強部屋を整備した。4年生全員分の個人学修スペースを確保し、集中して国家試験対策に取り組めるよう環境を整えている。御茶の水センタービル2階のラーニングコモンズ全座席に電源コンセントが配備されており、ノートPCやタブレット端末などの機器類の長時間利用が可能である。 （医療科学）学習の活性化を促進するために、継続的に視聴覚教材や機材の検証、AV機器、教育環境等の整備・充実を図っている。また国家試験に繋がる学修として、第2種ME試験や心電図検定試験、遺伝子分析科学認定士試験の受験を推進しており、そのための補習を行っている。合格者には表彰を行い、学生の学修意欲向上に取り組んでいる。 （健康データサイエンス）学修成果の可視化を目指した取組みの一つとして、教育課程外における資格取得支援を行っている。令和5年度は、ITパスポート試験（情報処理推進機構）の対策講座を実施した。また、G検定や統計検定等の受験を推奨している。 （薬）学修の活性化を促進するために、継続的に視聴覚教材や機材の検証、AV機器、教育環境等の整備・充実を図っている。令和6年度は実習室、教室の整備をおこなったが今後、CBTのためのシステムの導入を行っていく。
	6) 学部等の教育目標の特性に応じ、履修状況、資格の取得状況及び卒業後の進路等の定量的・定性的指標において高い水準を維持する。	（医）標準修業年限内での卒業率（ストレート卒業率）は、令和7年3月卒業者93.6%、令和6年3月卒業者94.3%、令和5年3月卒業者96.4%である。医師国家試験合格率（既卒者含む）は、第119回（令和7年3月発表）97.9%、第118回（令和6年3月発表）98.5%、第117回（令和5年3月発表）100.0%である。ストレート卒業率、医師国家試験合格率共に高い水準を維持している。 （スポーツ健康）令和6年度卒業生のうち、教員免許状取得者は中学校・高等学校教諭一種（保健体育）335名、特別支援学校教諭一種90名である。教員採用試験には57名（補欠1名含

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和６年度）
	7）「教職課程センター」の機能の充実を図り、教職課程コアカリキュラムを活用した教職課程の質保証を踏まえた教員養成課程の拡充を目指す。	む）が合格し、教職関係への就職者数は高い水準を維持している。なお、企業就職希望者においても 359 名中 357 名が内定を取得しており、高い水準を維持している。 （医療看護）看護師、保健師、助産師の資格取得状況については、単位所得状況と国家試験受験申請をもって把握している。附属 6 病院への就職率約 90％を維持している。国家試験合格率（令和 6 年度）は看護師 100％、保健師 98.3％、助産師 100％と高水準である。 （保健看護）国家試験WGを中心に学生への学習指導を強化し、看護師国家試験（合格率 97.5％）において高い水準を維持したが、保健師国家試験（合格率 91.1％）においては全国平均を下回り課題を残した。 （国際教養学部）令和 7 年 3 月卒業者（第 7 期生）の企業・公務就職率は 98.8％で、第 1 期生からの 6 年間平均は 98.0％と高水準を維持している。教職課程は 32 名が中学校・高等学校教諭第一種免許状（英語）を取得、16 名（延数）が公立学校教員採用試験を受験し 13 名（実数）が合格、同じく採用試験を受験して合格した既卒者 1 名と共に公立学校正規採用となった。 （保健医療）令和 6 年度の国家試験において、理学療法士国家試験の合格率は 100％（122 名合格）、診療放射線技師国家試験の合格率は 95.4％（104 名合格）であり、高い水準を記録した。 （大学）教育組織の機能強化を図るために、7 月教育・学生支援機構が制定され、教職課程センターも機構下組織として、センター長に長登健特任教授を充て、両教職課程の課題を共通事項として捉え、魅力ある教職課程の整備を図ることとし、令和 6 年度教職課程センター運営委員会を令和 7 年 2 月 28 日に開催した。教職課程の充実を図るために両課程によるFD・SD研修会を開催した。（①令和 7 年 2 月 14 日、②令和 7 年 3 月 14 日）。 （スポーツ健康）教職委員会や進路相談室が中心となり、教員を目指す学生の対する支援を実施した。その結果、正規教員、常勤講師、非常勤講師併せて 109 名が現役で教員になることとなった。 （国際教養）教職課程指導室の整備と高等学校長経験者を客員教授として任用し、教職課程履修者の指導体制の充実を図っている。公立学校採用試験受験者数・合格者数・教員就職者は前年度から倍増して過去最多となり、これにより学部開設後の教員就職者は現役・既卒合わせて累計で 41 名となった。また、前

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
【大学院課程】 2) 本学のディプロマ・ポリシー等を踏まえ、世界に通じる研究・開発能力を有する人材として、国際社会で力強く活躍できるように教育内容及び方法を整備・改善し、体系的な教育を実施する。	【大学院課程】 8) 大学院の各課程における到達目標に応じ、学位取得に至るプロセスを明確にした体系的なカリキュラムを充実する。また卓越した研究者が集い成長していくため、学術環境の拡充を図り、大学間連携を積極的に推進する。	年度に東京都が全国で先駆けて実施した教員採用試験3年次早期受験は他県にも拡がり、11名受験して8名が合格し次年度の二次試験へ進んだ。 【大学院課程】 (医学研究科) ディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの関連性及び学位取得に至るプロセスをカリキュラムツリー、カリキュラムマップにて体系的に明示している。博士課程はコアプログラム（基礎教育、実践教育、レクチャーシリーズ）、専門プログラム（専門教育、専門研究）にて体系的に構成されている。修士課程は8つの学位プログラムを有し、学位プログラム毎に修士（医科学）又は修士（公衆衛生学）のいずれかの学位を取得することが可能である。各学位プログラムは、基礎教育科目、専門教育科目、特論科目、研究指導科目にて体系的に編成されている。なお、大学間連携を推進し、令和7年3月時点で32大学と大学間連携（特別研究学生交流協定等）の協定を締結している。 (スポーツ健康科学研究科) 博士前期課程のカリキュラムは、入学後の半年間で、基礎科目を集中的に開講する構成となっており、修士論文作成にあたり必要な基礎知識の修得、情報検索等を短期集中・能動的に学ぶことにより、以後の各自の研究を無理なく進めることが可能になるように体系的に編成している。博士後期課程では、特別研究、特別講義、特別演習、特論を通じて、専門研究の深化と総合的なスポーツ健康科学の確立、実践的展開を意図した独創的で高度な教育プログラムを実現すること可能になるように体系的に編成している。 (医療看護学研究科) カリキュラムを共通科目、専門科目、演習・研究に分けて編成し、それぞれを段階的に着実に身に付けるように学修するカリキュラムを編成している。教育要項にDPと各授業科目との関連を明示し、学位取得に至るプロセスを明確にしている。 (保健医療学研究科) 授業科目を共通科目、専門基礎科目、専門科目、演習・研究指導の4つに分け、それぞれを段階的に着実に身に付けるように学修するカリキュラムを編成している。シラバスにDPと各授業科目との関連を明示し、学位取得に至るプロセスを明示している。 (国際教養学研究科) カリキュラムは1年次前期の半年間で基礎科目を修得することで、修士課程で求められる研究リテラシーや論文作成の基礎知識などを身に付け、後期以降の専門科目や

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
3) 本学の多様な学術的研究を背景とし、先端的な専門性の高い知識を修得でき、高度な専門的能力と独創的な研究能力を兼ね備えられるように専攻分野の特性に応じた教育成果の向上を図る。	9) 創造性豊かな優れた研究・開発能力と高度な専門的知識・技能に加えて社会全体を俯瞰する広い視野を涵養するために、精深な理論教育及び実践教育を実施し、研究上の倫理教育の強化に向けて組織的に取り組む。 10) 時代の動向と社会の要請に対応するために、国際的に通用する新たな学問領域を踏まえた学際的教育を実施する。	研究活動を無理なく移行できるよう体系的に構成している。 (医学研究科) 医学研究科における理論教育及び実践教育については、博士課程ではコアプログラム（基礎教育、実践教育、レクチャーシリーズ）、修士課程では基礎教育科目、専門教育科目にて実施している。研究上の倫理教育の強化のため「APRIN e-learning プログラム (eAPRIN)」を導入している。大学院低学年コースは博士課程2年次、修士課程1年次までに受講を必須としており、大学院高学年コースは博士課程・修士課程とも修了時までに受講を必須、修了要件としている。 (スポーツ健康科学研究科) 研究倫理教育の重要性に鑑み、全大学院生を対象に、入学後3カ月以内に研究倫理教育プログラム（独立行政法人日本学術振興会（JSPS）の「研究倫理eラーニングコース」もしくは一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）の「eラーニングプログラム」のいずれか）の受講と修了を義務付けている。全大学院生が受講を完了している。 (医療看護学研究科) 看護学研究方法論や看護倫理特論、看護理論特論、演習等において理論教育及び実践教育を実施している。APRIN e-learning プログラムを導入しており、倫理審査申請にあたっては事前の受講を必須とする等、研究倫理に関する教育を推進している。 (保健医療学研究科) 研究倫理教育強化のため、APRIN e-learning プログラム (eAPRIN) を導入している。修士課程1年次に受講する大学院低学年コース、修士課程修了時までに受講する大学院高学年コースを設定し、それぞれ受講必須としている。 (国際教養学研究科) 研究倫理教育強化のため、APRIN e-learning プログラム (eAPRIN) の導入と併せて、1年次前期必修科目（リサーチリテラシー）にて専任教員や弁護士による研究倫理教育を行っている。 (医学研究科) 博士課程にて研究進捗状況の評価として実施される3年次ポスターセッションでは、ポスター・発表ともに英語で実施し、学位論文は、査読のある国際的な学術誌に投稿・掲載される独創的研究に基づく著作（原著論文）としている。 (スポーツ健康科学研究科) 博士前期課程において「スポーツ国際文化論」「国際交流プラクティカム」「スポーツ健康科学英語特別講義」「スポーツロジ実践英語」等の科目を置き、国際性を養うとともに、英語力や研究成果の海外向け発信力の強

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
○教育の成果・効果の検証 4) 教育課程の質保証の観点から多様な教育の成果・効果の検証を行う。	11) 教育目標の特性に応じ、学位取得状況及び修了後の進路等の定量的・定性的指標において高い水準を維持する。 ○教育の成果・効果の検証に関する計画 12) 学生の理解度と自律的学習能力の向上という観点から、全学的な体制のもとで教育の達成状況を検証・評価する適切なシステムを構築する。	化を目指した学際的教育を実施している。 (医療看護学研究科) 国際保健論、グローバルメディカルコミュニケーション、国際コミュニケーション等の科目を配置し、国際性を涵養する学際的教育を実施している。 (保健医療学研究科) 専門基礎科目として「理学療法英語特論」「診療放射線英語特論」を配置し、英語でのプレゼンテーションや論文作成に繋がる教育を実施している。 (国際教養学研究科) 国際性の涵養や英語でのコミュニケーション能力向上を目的に、専門科目の大部分を英語開講科目とし教材、講義など原則全てを英語で行っている。 (医学研究科) 早期修了含む、標準修業年限内での修了率（ストレート修了率）は、令和7年3月修了者：博士課程 86.4%、修士課程 90.9%、令和6年3月修了者：博士課程 85.2%、修士課程 96.9%、令和5年3月修了者：博士課程 82.7%、修士課程 98.7%であり、高い水準を維持している。博士課程においては修了者の学位論文が査読のある学術雑誌に掲載受理されているかどうかを定期的に確認している。令和3～6年度の博士課程学位取得者のうち 99.2%が英文論文を執筆しており、掲載受理された学術雑誌の I F 平均は 4.381 となる。 (スポーツ健康科学研究科) 学位取得状況及び修了後の進路等の定量的・定性的指標による評価を実施した。令和6年度は、博士前期課程 62 名、博士後期課 8 名が学位を取得した。 (医療看護学研究科) 修了時及び修了後の調査を行い、定量的・定性的指標による評価を行っている。令和6年度の専門看護師（CNS）認定試験においては令和5年度 CNS コース修了者 10 名中 10 名（累計 90 名）が合格した。 (保健医療学研究科) 令和6年度初めて修士課程から修了者を輩出した。26 名が学位を取得し、標準修業年限内での修了率は 92.8%であった。 ○教育の成果・効果の検証に関する実施状況 (医) 学生は科目終了時に「学生からのカリキュラム評価アンケート」を用いて、自身が受講した授業科目の科目責任者へ良かった点や改善を要する点を記入する。この「学生からのカリキュラム評価アンケート結果」の集計結果を、科目責任者が分析し、改善案等をカリキュラム評価委員会に報告している。同委員会では、参加した学生からの意見も参考とし、教育の達成状況を検証・評価している。なお、カリキュラム評価委員会から

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
		の提言は、カリキュラム委員会にフィードバックされる。 （スポーツ健康）学修成果の評価に関する新たな施策として、DPおよび、企業等が大学生に期待する能力を含む社会ニーズを反映させたコンピテンシーを定め、学生による達成度の自己評価を行う仕組みを整え、実施した。結果はカリキュラム委員会において報告され、学生の要望や要改善点等の確認・検討を行なっている。 （医療看護）学修成果の評価について、その目的や達成すべき質的水準及び具体的な評価の実施方法等について、アセスメント・プランを定め、適切に評価を実施している。 （保健看護）アセスメント・プランを定めて適切に評価を実施している。一例として新学期に外部テストを用いた基礎学力テストを全学年に実施し、学生の理解度を測り各学年における学習内容の達成状況を検証・評価し指導に活用している。 （国際教養）DPに対応するコンピテンシーの検証として在学生による自己評価を実施している。令和6年度カリキュラム評価委員会において「アセスメントプランの現状把握と改善」が議論され、「アセスメントプランの整理・作成」「コンピテンシーの位置づけ」「J-Pass システムの運用」「教育のエビデンス」を課題として、学部教育レベルと授業科目レベルでの指標を特定のタイミング別に整理し、「具体的な評価方法」として4つのDPとそれぞれの直接指標・間接指標のマッピングを示し、各指標の実施責任部署やデータの活用方法を提示した。コンピテンシー自己評価は、スムーズに評価が行えるように、回答率を上げるために、各学年の必修科目をキー科目として、これらに関連付けたコンピテンシー自己評価の仕組みが提案された。 （保健医療）カリキュラム評価委員会において、学生及び教員を対象としたカリキュラム評価アンケートをそれぞれ実施し、教育課程についての検証を行っている。 （医療科学）カリキュラム評価委員会において、学生及び教員を対象としたカリキュラム評価アンケートをそれぞれ実施し、教育課程についての検証を行っている。また、コンピテンシー達成レベル調査や学生合同カリキュラム委員会における学生からの意見を取り入れ、カリキュラムの充実を図っている。 （健康データサイエンス）カリキュラム評価委員会において、学生及び教員を対象としたカリキュラム評価アンケートをそれぞれ実施し、教育課程についての検証を行う予定である。また、コンピテンシー達成レベル調査や、学生合同カリキュラム委員会の開催も予定している。

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	13) P D C Aサイクルに基づく教育の質向上を図るため、内部質保証体制を整備し、授業アンケート、学生の意見や学修状況、学修成果の状況、卒業後の状況に関するデータを把握し、恒常的に教育改革の達成度の検証及び改善を行う。	(薬) カリキュラム委員会にてカリキュラムマップ・コンピテンシー達成度の見直しを行った。今後学生が自己評価していくとともにカリキュラム評価委員会において、カリキュラム評価アンケートをそれぞれ実施し、教育課程についての検証を行っていく。 (医) カリキュラム評価委員会にて、学生によるカリキュラム評価の結果や参加学生の意見を参考として、教育の達成状況を検証・評価し、提言事項として取り纏め、カリキュラム委員会に対してフィードバックしている。カリキュラム委員会では、提言事項の改善に向けた検討を行うことで、P D C Aサイクルを回している。 (スポーツ健康) 毎授業において授業評価を行っているほか、学生生活実態調査等を行い、教育改革の達成度の検証及び改善を行っている。また、D Pに基づいて制定したコンピテンシーの達成度調査を実施している。 (医療看護) 毎授業において授業評価を行っているほか、学生生活実態調査、各種委員会に学生代表者が参加して意見聴取、コンピテンシーの到達度評価、卒業後アンケート調査、卒業生の就職先からの外部評価等を行い、教員へ結果をフィードバックして恒常的に教育改革の達成度の検証及び改善を行っている。 (保健看護) 毎授業における授業評価、学生生活実態調査、学生への意見聴取、コンピテンシーの到達度評価等を行い、恒常的に教育改革の達成度の検証及び改善を行っている。卒業生を対象としたカリキュラム評価に加え、就職先からの外部評価を取り入れている。 (国際教養) 授業評価、学生生活実態調査、卒業時アンケート等を行い、その結果を関係委員会へフィードバックし、恒常的に教育改革の検証及び改善を行っている。 (保健医療) 毎授業において授業評価アンケートを実施し、授業担当教員にフィードバックを行っている。授業評価アンケート結果は教務委員会で確認され、授業担当教員の指導のために活用している。 (医療科学) 毎授業において授業評価アンケートを実施し、授業担当教員にフィードバックを行っている。同アンケートの結果は教務委員会で確認され、授業担当教員の指導のために活用している。さらに授業科目終了時のアンケートも実施している。学生合同カリキュラム委員会における学生からの意見やコンピテンシー達成調査により、教育改革を進めている。

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
○成績評価に関する基本方針 5) 教育課程に基づく教育の成果について厳正・適正な成績評価を行う。	○成績評価に関する計画 14) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）によるアセスメント・ポリシーに基づき、教育課程に係る教育成果について成績評価基準を定め、到達度に力点を置いた厳格な成績評価を実施する。	（健康データサイエンス）毎授業において授業評価アンケートを実施し、授業担当教員にフィードバックを行っている。同アンケートの結果は教務委員会で確認され、授業担当教員の指導のために活用している。更に授業科目終了時のアンケートも実施している。学生合同カリキュラム委員会における学生からの意見やコンピテンシー達成調査を行うことを計画している。 （薬）毎授業において授業評価アンケートを実施し、授業担当教員にフィードバックを行っている。学生合同教務委員会における学生からの意見やポートフォリオによる学生の自己・他己評価としてコンピテンシー達成調査を行うことを計画している。 ○成績評価に関する実施状況 （医）各科目のシラバスに到達目標、成績評価方法、成績評価基準等を示している。 （スポーツ健康）成績評価基準を履修要項に明記しているほか、各科目のシラバスに到達目標、成績評価方法、成績評価基準等を示し、厳格な成績評価を実施している。 （医療看護）教育課程全体の成績評価基準を履修要項に明記しているほか、各科目のシラバスに到達目標、成績評価方法、成績評価基準等を示し、厳格な成績評価を実施している。 （保健看護）学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）によるアセスメント・プランに基づき、到達度に力点を置いた厳格な成績評価を実施している。 （国際教養）成績評価基準を「履修要項」に明記し、各授業科目のシラバスに学修の到達目標、成績評価方法・成績評価基準、ディプロマ・ポリシーとの関連を示し、厳格な成績評価を実施している。 （保健医療）アセスメント・ポリシーに基づき、前期・後期それぞれで厳格な成績評価を行っている。 （医療科学）各科目のシラバスに到達目標、成績評価方法、成績評価基準、ディプロマ・ポリシーとの関連を示し、厳格な成績評価を実施している。 （健康データサイエンス）各科目のシラバスに到達目標、成績評価方法、成績評価基準、ディプロマ・ポリシーとの関連を示している。 （薬）各科目のシラバスに、到達目標（薬学コアカリキュラムの対応）、各講義コマにディプロマポリシーコンピテンシー対応コード、成績評価方法、成績評価基準等を示している。

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	15) 筆記試験による成績の他に実習・演習科目による成績を組み合わせ、学生の知識、思考力、技術、意欲等を多面的、総合的に評価する。	(医) 講義と実習から構成される授業科目については、筆記試験の評価に実習等の評価も加味した多面的・総合的な評価を行っている。 (スポーツ健康) 小テストや課題レポート等による成績の他に実技試験等の成績を組み合わせ、学生の知識、思考力、技術、意欲等を多面的、総合的に評価している。 (医療看護) 筆記試験による成績の他に実習・演習科目による成績を組み合わせ、学生の知識、思考力、技術、意欲等を多面的、総合的に評価している。 (保健看護) 筆記試験の他に実習・演習科目を中心にルーブリックを用いて客観的指標に基づいて評価を行っている。 (国際教養) 筆記試験による成績の他、演習科目でのプレゼンテーション、ファシリテーションの実践、外国語科目でのコミュニケーション能力、ゼミナールでの専門性の追及・研究及びその成果物（卒業論文）等を組み合わせ、多面的、総合的な評価を行っている。 (保健医療) 実習・演習科目においては、ルーブリック等を用いて客観的指標に基づいて評価を行い、筆記試験だけでは評価が難しい技術・意欲等を多面的、総合的に評価している。 (医療科学) 筆記試験による成績の他に実習・演習科目による成績を組み合わせ、学生の知識、思考力、技術、意欲等を多面的、総合的に評価している。 (健康データサイエンス) 筆記試験による成績の他に演習科目による成績を組み合わせ、学生の知識、思考力、技術、意欲等を多面的、総合的に評価している。 (薬) 筆記試験や課題レポートに加え、演習科目での取り組み状況や成果も評価に反映させることで、学生の知識、思考力、技術、意欲などを多面的かつ総合的に評価している。
	16) G P Aによる成績に基づき学生の学習意欲の向上を図るとともに、適切な個別指導を行い、国際通用性の確保を図る。	(医) 各学年の進級判定基準にて、G P Aも含め総合的に進級・卒業の判定を行うことをシラバスに明記している。また、要指導対象学生を選出する際の参考としてもG P Aを活用している。G P A値を進級・卒業要件に加えた新たな判定基準を令和5年度に策定し、令和6年度から運用を開始し新年度オリエンテーションにて学生に周知している。 (スポーツ健康) G P A1.0未満又は修得単位数16単位未満の年度が通算2回となった場合は修学指導の対象とし、以後改善が認められない場合は退学勧告を行なうこととしている。また、前年度G P Aの数値に応じて、年間履修登録単位数の上限を引

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
(2) 教育の実施体制等に関する目標 6) 世界的研究・教育拠点にふさわしい教育を実施するために、教育組織及び実施体制を整備・強化するとともに、社会的要	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための計画 17) 幅広い教養教育から専門教育に繋がる充実した一貫性のある学士課程教育を実施するために、大学協議会をコアとして全	き下げることとしている（2.0以上＝49単位、1.5以上2.0未満＝46単位、1.5未満44単位）。その他、卒業判定、学修支援対象者検討及び海外留学希望者選考等においてもGPAを活用している。 (医療看護) GPAを導入しており、進級判定、卒業判定、助産師課程選抜試験等における総合判定データの一つとして利用している。また、GPAを進級・卒業判定における具体的な判定基準として用いるべく、令和6年度に審議基準及び退学勧告基準を定め、令和6年度の進級・卒業判定より運用を開始した。その他、アドバイザー教員による個別指導にも利用している。 (保健看護) GPAを導入しており、学習指導、奨学生の推薦、海外研修参加に対する判断材料として活用している。また、退学勧告、進級判定、卒業判定に活用する際の基準数値を定めた。 (国際教養) GPAを進級判定、成績不良学生の特別アドバイジングケアシステムにおける対象者判定の基準として利用している。また、留学希望者の留学可否審議の際の指標として利用している。 (保健医療) GPAを進級・卒業判定時の基準として利用している。年度末のGPAが1.0以上を進級・卒業判定の基準、1.0未満を退学勧告の基準、2.0未満を成績不良者として担当教員による指導実施基準としている。 (医療科学) GPAを進級判定、成績不良学生の指導及び退学勧告の基準の一つとして利用している。また研究室配属や臨地・臨床実習の派遣先の決定の際にも活用している。 (健康データサイエンス) GPAを成績不良学生の学生指導の基準として利用している。上位者には表彰を行い、学生の学習意欲向上に取り組んでいる。研究室の配属やインターンシップ派遣先の決定の際にも活用する計画である。 (薬) GPAは進級判定の基準の一つとして活用しているほか、成績不良学生への指導基準としても用いている。具体的には、年度末のGPAが1.0以上を進級及び卒業の基準とし、1.0未満の場合は退学勧告の対象とする。またGPAが2.0未満の学生については、成績不良者として担当教員が個別に指導を行う。 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための実施状況 (大学) 大学協議会では、当年度に次年度教育課程の編成に関する全学的な方針を策定し、次年度にその方針に基づいた各学

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
請等を考慮して適切な入学定員を設定し、国際標準化を視野に入れた教育体制・教育環境を整備充実させる。	学的な体制の整備・充実を図る。	部・研究科の取組内容を検証し、教育課程の充実を図っている。令和7年度の教育課程の編成方針として、①多様な測定指標を活用したD Pの達成度評価の実践、②カリキュラム評価委員会における検討結果の反映、③国際化ビジョンの達成目標を考慮した国際化に向けた各種取り組みを指示した。全学的にF D・S D活動を推進するため、教育・学生支援機構に対し、F D・S D活動の実施に関する指針の策定と、専門委員会の設置を指示した。障害者差別解消法の改正に伴う、障がい者に対する合理的配慮の義務化（令和6年4月）に対応するため、教育・学生支援機構に対し、障がいのある学生の修学支援に関する基本指針の見直し、体制の整備について検討を指示した。
7) 学士課程の拡充を図るために新学部開設の構想について検討を進め実現を図る。	18) 教育組織の再編・強化を図るとともに、必要に応じて入学定員を見直す。学部においては、スポーツ健康科学部の更なる入学定員増を実施（600名へ増員）し、学科再編成等を行う。医療看護学部・保健看護学部についても入学定員増に取り組む。また大学院においては、医学研究科修士課程・博士課程、医療看護学研究科博士前期課程・後期課程の入学定員増に取り組む。医学研究科修士課程に社会の要請に応じたりリカレントコースの開設を目指す。保健医療学部を基礎とする新研究科の開設を検討する。	(法人) 令和8(2026)年4月大学院医療科学研究科修士課程開設に向けて令和7(2025)年1月文部科学省に事前相談を行い、令和7(2025)年3月「届出による設置が可能」との結果を受けた、令和7(2025)年4月に届出を行う予定である。令和8(2026)年4月大学院薬学研究科開設に向けて令和7(2025)年3月文部科学省に大学院設置の認可申請書及び寄附行為変更認可申請書を提出した。令和8(2026)年4月大学院国際教養学研究科博士課程開設に向けて令和7(2025)年3月文部科学省に大学院設置の認可申請書を提出した。 (医学研究科) 令和3年4月に医学研究科医科学専攻（修士課程）の入学定員増（40名→60名）を実施して以降、令和6年度91名、令和5年度89名、令和4年度98名、令和3年度77名が入学し、入学定員を充足している。令和6年度（10/1時点）の修士課程大学院生に占める社会人の割合は約27%（48名/179名）であり、リカレント教育として役割を果たしている。 (医療看護学研究科) 令和4年度より留学生を対象としたグローバルナーシングコース（博士前期課程）・グローバルナーシングリーダーシップコース（博士後期課程）を開設し、大学院への進学を希望する留学生に広く門戸を開いた。入学定員はグローバルナーシングコースが4名、グローバルナーシングリーダーシップコースが2名であり、令和6年度には当該コースを含めた医療看護学研究科の収容定員は94名となった。 (保健医療学研究科) 令和6年4月に大学院保健医療学研究科修士課程2期生として理学療法学専攻に18名、診療放射線学専攻に14名が入学した。令和7年4月大学院保健医療学研究科博士後期課程開設に向け、設置認可申請書を提出し、令和6年

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
		8月28日付けで認可を受けた。入学定員8名に対して受験者11名（理学療法学専攻6名・診療放射線学専攻5名）、合格者8名（理学療法学専攻4名・診療放射線学専攻4名）となった。 （国際教養学研究科）令和6(2024)年度大学院国際教養学研究科修士課程を開設し、国際系大学院への進学を希望する学生、外国人留学生に門戸を開いた。入学定員5名に対し9名（本学卒4名、他大学卒5名）が入学し、そのうち外国人留学生は4名であった。分野横断的かつ学際的な視点から多様な知識と教養を統合し、新たな知見や価値を創出できる創造性豊かな研究者を養成することを目的として、令和7(2025)年3月文部科学省に博士後期課程の設置認可申請書を提出した。 （健康データサイエンス研究科）令和6年8月に文部科学大臣から認可書が届き、博士前期課程（定員20名）、博士後期課程（定員6名）の入学選抜試験（一般選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜、学内推薦選抜）を11月と1月に実施し、定員を上回る入学予定者を確保した。 （スポーツ健康）スポーツ健康科学部の定員増（600名に増員）と学科再編を実施し、新たなカリキュラムが運営されている。また、大学院スポーツ健康科学研究科（博士前期課程）においては、R7(2025)年4月からの定員増（61名→70名）に向け、R6(2024)年4月に文部科学省に学則変更の届け出を行った。 （医療看護）医療看護学部では、令和4年度より入学定員を220名に増員し、令和6年度には収容定員が860名となった。 （保健看護）令和6(2024)年度から入学定員が130名から160名に増員された。
	19) 令和4年度（2022年度）に浦安市日の出地区に医療科学部（仮称）を開設し、医学・医療の基本的素養を基に高度で専門的な知識を身につけ、確かな技術を修得し、高い実践力を備えた臨床検査技師及び臨床工学技士の育成を目指す。	（法人）令和3(2021)年3月文部科学省に定員増に伴う学則改正認可申請書を提出し、6月29日付で収容定員の増加に係る学則変更認可を受け、令和4年4月に開設した。
	20) 令和5年度（2023年度）を目標として、AIに関する知識とスキルを身につけ、医療・スポーツをはじめ各種の場面で蓄積されたビッグデータを解析・分析し、課題解決策や新たな価値を創造できる人材の養成を目指して新学部開設の検討を進める。	（法人）令和5(2023)年4月健康データサイエンス学部開設に向けて、令和4(2022)年3月文部科学省に学部設置の認可申請書及び寄附行為変更認可申請書を提出し、同年8月に設置が認可され、令和5年4月に開設した。
○教育環境の整備	○教育環境の整備に関する計画	○教育環境の整備に関する実施状況

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
8) 本学の理念・目的の実現のため教育設備を充実させるとともに、教育効果の検証を行い、より教育効果の高いカリキュラムを構築する。	21) 学生にとって学びやすい環境整備を図り、多様なメディアを活用した教育体制の充実、シミュレーション教育の充実を推進するとともに、カリキュラムの教育効果を検証し、教育効果の高いカリキュラムの構築を図る。また、グローバル化に通用するICTサービス等の機能強化・拡充を図り、ICTを活用したアクティブラーニング型の授業・自修支援及び教学システムを充実させ、教育環境の強化を図る。	(医) COVID-19の5類移行により対面授業が復活したが、オンデマンド動画配信を既にかリキュラムに組み込んで運用している授業（臨床医学 Group 講義等）では、アクティブラーニングを組み合わせる更なる充実化を図っている。カリキュラム委員会に参加する学生からは、復習のために対面授業の録画をアーカイブ化して公開してほしいとの要望に応え一部の授業科目において期間を定めてアーカイブ動画の配信を行っている。 (スポーツ健康) ICTを活用したアクティブラーニングの実施に向け、2号館3階4階のAV／ICT機器の全面更新を計画中。3号館と共通の仕様として教育環境の強化を図る。 (医療看護) 最新のWi-Fi機器を導入し全学生が同時に利用できる通信環境を整備した。BYOD推進に伴い充電スポットを整備し、PC対応高出力モバイルバッテリーを主要教室に配置した。また、学生専用サイトをMicrosoft SharePointにて作成し、時間割や講義動画へのリンクをはじめ、学生生活に必要な情報をすべて集約して掲載するなど、学びやすい環境整備に取り組んでいる。 (保健看護) 学生にとって学びやすい環境整備を図り、多様なメディアを活用した教育体制の充実、シミュレーション教育の充実を推進し、カリキュラムの教育効果を検証するためのアンケート調査を実施した。ICTを活用したアクティブラーニング型の授業・自修支援を行い、クラウド型学習支援システムmanabaを活用することによりリテラシー向上を視野に入れ教育環境の強化を図っている。 (国際教養) 授業は全面的に対面授業で一部オンデマンド動画配信による授業形態も導入している。ICTを活用したアクティブラーニング型の授業・自修支援を行い、教学システムJuntendo PassportやGoogle Classroomを用いて動画配信、授業資料配信を行うなど学生にとって学びやすい環境の整備を図っている。 (保健医療) Juntendo PassportやGoogle Classroom等を用いて資料配信や授業動画の公開を行う等、学生の自修支援を行っている。Juntendo Passportのアップデートも実施され、LMS機能の強化や復習用の授業動画配信に取り組んでいる。 (医療科学) Juntendo PassportやGoogle Classroomを用いて資料配信や授業動画の公開を行い、学生にとって学びやすい環境整備に取り組んでいる。 (健康データサイエンス) Juntendo PassportやGoogle Classroomを用いて資料配信や授業動画の公開を行い、学生に

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
○教育の質の改善のためのシステム 9) 世界的研究・教育拠点にふさわしい教育を実施するために、内部質保証体制を整備し、教育活動の点検・評価を行い、改善するシステムを構築する。	22) 電子ジャーナル・データベースの適切な選定・収集、順天堂大学学術情報リポジトリのコンテンツ登録・発信の推進、学術標本資料データベースの作成等により、学術メディアセンターにおける学術・情報資源を充実させる。 ○教育の質の改善のためのシステムに関する計画 23) 各学部のカリキュラム委員会及びカリキュラム評価委員会の機能を充実させ、外部評価制度の導入を検討する。	とって学びやすい環境整備に取り組んでいる。 (薬) Juntendo Passport、Panopto を用いて資料配信や授業動画の公開を行い、学生にとって学びやすい環境整備に取り組んでいる。 (大学) 電子ジャーナルやデータベースの契約は、講座・教員の購読希望、学術的な価値、購読費用、利用実績等を考慮したうえで選定して、各キャンパス学術メディアセンター運営委員会の審議を経て契約を行った。3 学部の委員会で電子ジャーナルやデータベース契約の検討・審議をして、本郷が契約に関する確認を行い新規に契約した。オープンアクセス誌への著者投稿料金の支援について、学内教員が利用できる著者投稿料金減免のサービスを学内専用ウェブサイトで案内しており、研究戦略推進センターと最適な著者投稿料金支援のあり方について検討機会を持った。 (本郷・お茶の水 C) 学術情報提供として、シラバスに掲載される教科書や参考図書を中心に、図書と電子書籍の契約を進めた。改訂版の刊行時には随時受け入れをして、翻訳版はできるだけ原著を受け入れ、ウェブサイトにも所蔵情報の一覧を掲載した。 令和2(2020)年8月に「順天堂大学オープンアクセス方針」を制定し、順天堂大学学術情報リポジトリのコンテンツとして、学位論文、学術雑誌論文、学内刊行物（順天堂医学会の『Juntendo Medical Journal』とスポーツ健康科学部の『順天堂大学スポーツ健康科学研究』）を掲載して学術情報の発信を行っている。学術メディアセンター運営委員会において、学術情報リポジトリのあり方とともに、未収載の学内刊行物、研究データ、貴重資料画像等の搭載を検討している。また公的資金による助成を受けた学術論文等は、2025 年度新規公募分から即時でオープンアクセスとすることが義務づけられるため、学術情報リポジトリによる公開について検討を進めている。 (保健看護) 電子ジャーナル・データベースの適切な選定・収集を行った。 ○教育の質の改善のためのシステムに関する実施状況 (医) カリキュラム委員会は、8 月を除く毎月1 回定例開催している。カリキュラム委員会には、学生の代表者が年3 回、外部評価委員が年1 回参加している。カリキュラム評価委員会は年度に2 回開催し、学生の意見も取り入れ継続的にカリキュラム

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
		の点検を行っている。 （スポーツ健康）令和6年度はカリキュラム委員会を3回、カリキュラム評価委員会を2回開催し、教育内容の充実に向けた検討を行った。 （医療看護）定例でカリキュラム委員会及びカリキュラム評価委員会を開催した。在学生、卒業生、教員、就職先を対象にした調査からカリキュラムの評価を行っている。 （保健看護）カリキュラム委員会及びカリキュラム評価委員会において継続してカリキュラムの検証を行っている。在学生、卒業生に対する調査、卒業生の就職先からの外部評価を取り入れている。 （国際教養）カリキュラム委員会及びカリキュラム評価委員会を開催し、継続的にカリキュラムの点検を行っている。非常勤教員、在学生、卒業生の意見を聴取する機会を設け、カリキュラム改訂検討に活かしている。 （保健医療）カリキュラム委員会及びカリキュラム評価委員会を開催し、教育内容の充実に向けて検討している。 （医療科学）カリキュラム委員会及びカリキュラム評価委員会を定期的に開催し、教育内容の充実に取り組んでいる。また、両委員会に学生が参加し意見を述べることができる。 （健康データサイエンス）カリキュラム委員会及びカリキュラム評価委員会を定期的に開催することを検討し、教育内容の充実に取り組む予定である。また、両委員会に学生が参加し意見を述べる機会を検討している。 （薬）カリキュラム委員会及びカリキュラム評価委員会を定期的に開催し、教育内容の充実に向けて検討している。
	24) 卒業生に対し卒後の長期フォローアップを実施し、その結果をカリキュラム改革の検討の仕組みに盛り込む方策を検討する。	（医）卒業生に対してカリキュラムアンケートを実施し、結果をカリキュラム委員会にフィードバックし、改善の検討を行っている。また、コンピテンシーの達成度を自己評価する「学修成果に係る自己評価アンケート」も実施している。 （スポーツ健康）卒業生アンケートの実施の検討を進め、その結果をカリキュラム改善に生かすことを検討している。 （医療看護）卒業生へのアンケートを実施しており、その結果に基づきカリキュラム評価委員会で検討しているほか、卒業生の意見を在学生に開示した。 （保健看護）卒業生に対し卒後の長期フォローアップを実施し、その結果をカリキュラム改革の検討の仕組みに盛り込むため、キャリア支援ワーキンググループの活動を強化した。その一環

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
10) 教員の教育能力の向上及び教育の質の改善と向上を図るためファカルティ・ディベロップメント（FD）を継続的に実施し、教育活動を点検・評価するとともに教育改善に取り組む。	25) 国際通用性を備えた教育活動を担う教員の教育力向上を目指し、学生による授業評価等を踏まえ、FDを継続的に取り組むとともに、各学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会において、FDの分析とFDの在り方を検討し、PDCAサイクルを更に機能させる。	として令和5年度からホームカミングデーを開始し、卒業生の長期フォローアップを促進した。 (国際教養) 就職・キャリア支援部門と教職課程部門で、卒後の就労状況の把握とフォロー体制の充実を図るための一環として、OB OGと在学生交流会を開催した。在学生へのアドバイスと共に、学部カリキュラムで学んだことが卒後の今どのように活かされているかの意見聴取を行い、カリキュラム改訂の検討材料となった。 (保健医療) 卒業生アンケートの実施の検討を進め、その結果をカリキュラム改善に生かすことを検討している。 (医) FD（医学教育・卒後教育ワークショップ）に学部学生、大学院生、初期臨床研修医を参画させ、学生等の意見をカリキュラム改革に反映させる取組を実施している。FDの分析とFDの在り方の検討については、FD推進委員会で検討している。令和6年度は4回（4、6、7、12月）の委員会を開催し、FDの年間実施計画、各FDの実施概要、各FDの実施状況報告、次年度の実施計画の策定等を検討した、令和6年度に実施したFDは「医学教育教員FD：Johns Hopkins 大学医学部におけるコンピテンシーについて（4月：141名参加）」「医学教育ミニワークショップ（4月：20名参加）」「卒業試験問題作成のためのFD（6月：75名参加）」「医学教育・卒後教育ワークショップ（7月：210名参加）」「医学教育教員FD：医学教育カリキュラムの目指すべき方向性と改善に向けた方策（8月：167名）」「教員の教育力向上のためのFD（11月：オンデマンド配信 859名参加）」である。 (スポーツ健康) 7/10「教育におけるAIの活法」、9/26「障害学生支援 授業サポートの現状と改善点」、12/16「障害学生支援 授業サポートの現状と改善点」の3回のFD研修会（学部2回・研究科1回）を行なった。参加者アンケート結果等に基づき、FD推進委員会において次回以降の内容やFDの在り方について検討を行ない、質の向上を図っている。令和6年度においては計5回の委員会を開催した（①5/9～14（メール会議）：議題「2024年度の目標について」、②5/29：議題「2024年度FDワークショップテーマの企画・運営について」「2024年度FDワークショップテーマ・担当について」、③8/22：議題「2024年度第1回FDワークショップについて」「2024年度第2回FDワークショップについて」、④11/18：議題「2024年度第2回FDワークショップについて」「2024年度

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
		第3回FDワークショップについて」⑤1/17：議題「FD・SD（各学部・研究科）に関する実施要領の整備について」「2024年度第3回FDワークショップについて」）。 （医療看護）FD委員会が主催となって毎年FD・SD講演会を開催している。令和6年度は8月に「看護教育に活かすSOGI（性的指向・性自認）に関する基礎知識」と題して学部SD、7月～8月に「看護倫理の倫理について」（動画視聴）と題して大学院FD、11月に「看護医療の倫理をめぐる」と題して学部FDを開催し、それぞれ全専任教員が参加した。参加者は外部関係者を含め、学部FD90名、学部SD88名、大学院FD64名となった。なお、講演会の実施に当たっては、過年度の参加者アンケートを基にFD委員会において検証し、質の向上を図っている。 （保健看護）学生による授業評価に基づくリフレクションを行っている。FD・SD委員会を中心として定期的に情報共有しPDCAサイクルを構築している。令和6年度FD・SD研修会は、第1回を8月に実施し、「保健看護学部の教育目標に連動した教育計画を再考」（講師：野村志保子先生）をテーマとして66名（教員36名、職員10名、学生14名、その他）が参加した。年度末（3月）には第2回FD・SD研修会を「SOGIの基礎知識と対応について」（講師：武田裕子先生、宮田瑠珂先生）をテーマに51名（教員35名、職員6名、学生6名、その他4名）が参加した。そのほかセミナー報告会を開催し、研修会等における成果を共有している。 （国際教養）学生による授業評価に基づくリフレクションを行っている。毎年度、学部運営、学生教育の在り方、教育課程プログラムをディスカッションするFDを開催し、専任教員の他、非常勤教員、在学生、卒業生、事務職員が参加し、学部運営に関する意見交換、情報の共有を図っている。 令和6年度はFD・SD推進委員会と名称を改め、14名の構成員で毎月開催し、夏季FD研修会のテーマ、プログラムの検討や、カリキュラム以外の学部のトピックスを関連する委員会と共催でミニFD（SD）の形で開催した。特に、学部開設10年を機に今後の学部運営・活性化のために学部長が掲げた8項目タスクフォース（※）に全専任教員が適切に配置され、年間を通じて検討・実践が行われた。 （※）①国内志願者増加 ②帰国子女・外国人留学生増加 ③理系入学者増加 ④企業・国際機関との連携の可能性 ⑤広報強化 ⑥研究活動 ⑦社会貢献・社会連携 ⑧学部設立10周年記念イ

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
		ベント開催 夏季F D研修会は、認証評価受審で指摘された「研究活動」「社会連携・社会貢献」をテーマに、大学院国際教養学研究所と同時開催で7月に開催し教員33名、職員12名が参加した。この他、6月には高校訪問実施にあたっての共通理解・共通認識を図るためのS D、令和6年度開始の新カリキュラムの改正内容の一つ「初年次教育の拡充」にあたる「リベラルアーツ演習」開講にあたっての共通理解・共通認識を図るF Dを複数回開催し、それぞれ全専任教員が参加した。3月には8項目タスクフォースの進捗報告と、前年度学長教育改善プロジェクト採択者による成果報告が行われ、教員37名、兼担・兼任教員9名、職員11名が参加した。 (保健医療) 毎年開催する教員F D研修会に専任教員全員が参加し、教員の資質向上のための取組について検討を行っている。令和6年度は5月25日(土)に「AIの授業・教育にどのように活かしているか」をテーマに、クロス・ウェーブ府中において対面形式で開催し、専任教員41名全員が参加した。 (医療科学) 学生による授業評価に基づくリフレクションを行っている。定期的で開催する教員F D・S D研修会には、専任教職員全員が参加し、教職員の資質向上のために取り組んでいる。教育力向上のためのF Dは、「講義・収録配信システム(Panopto)を利用した学習について」、「大学教育における著作権に関して」をテーマに実施した。研究力向上と共同研究推進のためのF Dとして、新任教員による研究発表を開催している。 (健康データサイエンス) 定期的で開催する教員F D・S D研修会には、専任教職員全員が参加し、教職員の資質向上のために取り組んでいる。教育力向上のためのF Dは、講義・収録配信システム(Panopto)を利用した学習について」、「アクティブラーニングをあなたの授業に取り入れてみる」、「大学教育における著作権に関して」、「健康データサイエンス学部の企業連携の方向性を考える」をテーマに実施した。 (薬) 開学初年度の令和6年度は4月3日に教育力向上のためのF Dとして「国家試験対応を見据えた定期試験問題の作成の考え方」を実施した。8月9日には「薬学教育の質保証と大学におけるモデル・コア・カリキュラムに沿ったカリキュラムの構築」をテーマに実施した。今後もF D・S D委員会で研修内容について検討を行っている。

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	26) 教育の状況及び教育の成果に関する定量的・定性的な分析を継続的に行い、教育内容・方法等を改善する。	(医) 定期試験、卒業試験、実習評価のほか、授業評価アンケート、学生生活実態調査、卒業生に対するコンピテンシーの到達度の自己評価、カリキュラムアンケート調査等を行っており、それらの定量的・定性的な分析を継続的に行い、教育内容・方法等の改善を図っている。 (スポーツ健康) 定期試験、授業評価アンケート、学生生活実態調査、コンピテンシーの到達度評価等を行っており、それらの分析を継続的に行い、教育内容・方法等の改善を図っている。 (医療看護) 定期試験、卒業試験、実習評価のほか、授業評価、学生生活実態調査、学生への意見聴取、コンピテンシーの到達度評価、卒業後アンケート調査、就職先からの外部評価等を行っており、それらの定量的・定性的な分析を継続的に行い、教育内容・方法等の改善を図っている。 (保健看護) 定期試験、卒業試験、実習評価のほか、授業評価アンケート、学生生活実態調査、在校生・卒業生に対するコンピテンシーの到達度の自己評価アンケート等を行っており、それらの分析を継続的に行い、教育内容・方法等の改善を図っている。 (国際教養) 定期試験、授業評価、学生生活実態調査、卒業時アンケート、英語外部試験、コンピテンシー到達度セルフチェック等により、これらの定量的・定性的な分析を継続的に行い、教育内容・方法等の改善を図っている。 (保健医療) 定期試験、実習評価、授業評価、学生生活実態調査、コンピテンシーの到達度評価等を行っており、それらの定量的・定性的な分析を継続的に行い、教育内容・方法等の改善を図っている。 (医療科学) 定期試験、授業評価、コンピテンシー達成レベル調査、カリキュラム評価アンケート、学生生活実態調査を行っており、これらの定量的・定性的な分析を継続的に行い、教育内容・方法等の改善を図っている。 (健康データサイエンス) 定期試験、授業評価、カリキュラム評価アンケート、学生生活実態調査を行っており、これらの定量的・定性的な分析を継続的に行い、教育内容・方法等の改善を図っている。 (薬) 定期試験、演習評価のほか、授業評価アンケート、学生生活実態調査等を行っており、それらの分析を継続的に行い、教育内容・方法等の改善を図っている。
(3) 学生への支援に関する目標	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための計画	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための実施状況

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
○学生の学習支援 11) 世界的研究・教育拠点にふさわしい教育を実施するために、学生のニーズに応じた学習支援や生活支援のための相談・助言等の体制を拡充する。	○学生の学習支援に関する計画 27) 学生の自律的学習や課外活動が円滑に行われるために、環境作りや支援体制を整備・充実する。	○学生の学習支援に関する実施状況 （大学）新型コロナウイルス感染症拡大に伴う次の支援措置を継続した。①学費延納措置、②各種修学支援制度や奨学金の申請手続きの支援、③オンライン授業受講のための通信環境のサポートとして通信機器の貸与。 （医）教務委員会、カリキュラム委員会、学生部委員会が連携して対応している。 （スポーツ健康）学習支援は教務委員会で、課外活動は学生部委員会、スポーツ推進支援センター運営委員会が中心となり、環境整備や支援について検討を行っている。令和6年度後期から新たに総合学修支援委員会を発足させた。障がいを持つ学生、帰国生・留学生、及び学業不振者等、学修に困難を抱える学生に対する総合的・横断的な支援体制の構築を図っている。 （医療看護）教務委員会、学生部委員会で取組んでいる。課外活動が円滑に行われるよう学生部委員会が中心となり、学生との連絡会議の場を設け学生自治行事のサポートを行っている。 （保健看護）教務委員会・学生部委員会を中心として学生の自律的学習や課外活動が円滑に行われるために、環境作りや支援体制を整備・充実を図っている。 （国際教養）教務委員会・学生部委員会を中心として学生の自律的学習や課外活動が円滑に行われるための環境作りや施設貸出等の支援体制の整備・充実を図っている。 （保健医療）学生部委員会を中心に学生生活全般の支援を行っている。 （医療科学）学生部委員会を中心に学生生活全般の支援を行っている。 （健康データサイエンス）学生部委員会を中心に学生生活全般の支援を行っている。 （薬）教務委員会や学生部委員会を中心に、学生の自律的な学習や課外活動が円滑に行われるよう、環境整備や支援体制の充実を図っている。
12) 学生のキャリア教育を充実させ、学生の多様なキャリアパスに応じた進路支援機能を強化することにより、学生の進路に係る不安の解消を図るとともに、多様な人材を社会の各方面に輩出する。	28) 生涯を通じた持続的な自己開発力を自ら発揮できるように、修学年次に応じたキャリア形成支援を実施し、インターンシップや学生の職業意識啓発のためのセミナー等の内容の充実を図る。	（医）修学年次に応じて実施される一般教育（1年次）、基礎医学（1～3年次）、臨床医学（3～4年次）、臨床実習（4～6年次）のカリキュラムを通じて、段階的なキャリア形成支援を実施している。6年次には将来の臨床研修先や研究先となる機関を決定する上で重要となる学生インターンシップ実習を実施している。基礎研究医養成プログラム登録学生が一定の要件（研究実績）を満たした場合、学生インターンシップ実習において

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
		臨床実習ではなく、基礎系講座・研究室、研究センターでの研究実習や海外施設への研究留学も可能とするなど、多様なキャリア形成支援を行っている。 （スポーツ健康）2年次の必修科目である「キャリアデザイン」、正課外の「自己分析講座」を中心に早期から自身の将来について考える機会を設け、幅広い職業観を全員が形成できるよう働きかけている。さらに、正課外において学生の職業意識啓発のためのセミナー等を年間に延べで約130日開催した。 （医療看護）3年次より外部講師を招聘しての就活関連講座の実施や附属6病院の内部生向け就職説明会を開催するなどして早期からキャリアプランを想定して実習等に取り組めるよう支援を行っている。 （保健看護）令和6年度からキャリア支援委員会を立ち上げ学部学生の就職支援、卒業生の再就職や大学院進学等の支援を行っている。令和6年10月に第2回ホームカミングデーを開催した。 （国際教養）就職支援面談は、対面以外にオンラインツールを積極的に活用している。令和6年度は計64回の就職セミナーと延べ1,485枠の個別面談を実施した。多職種・業界へ就職する本学部の特性を踏まえ、学生が自ら学びをデザインし、将来に備えて自律性を高めることをテーマにした検討を継続しており、各授業科目とコンピテンシーとの対応をシラバスに載せている。本格的な就職活動がスタートする3年生を対象に就職支援室長とスタッフによるゼミナール訪問、3年生全員面談を行っている。授業科目「職業選択とインターンシップ」履修の3年生対象に学外施設で1泊2日の集中スケジュールで、自己PR力を高め、企業研究・選択方法を学ぶ「就活CAMP」に学生60名、教員3名、外部講師2名、卒業生4名、就職支援室スタッフ1名が参加した。 （保健医療）必修科目であるゼミナールにおいて、多様なキャリアを知り早期から自身の将来を考える機会を与えている。また就職活動支援のための取組みとして、外部業者による就職支援講座を実施、さらに外部業者からキャリアアドバイザーを週2回招聘して就職活動等に必要な情報提供を行っている。 （医療科学）必修科目であるキャリアデザインゼミナールや企業説明会により、多様なキャリアを知り早期から自身の将来を考える機会を与えている。また、キャリアアドバイザーに相談できる体制を整えた。 （健康データサイエンス）必修科目であるキャリアデザイン論や

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
○学生の生活支援 13) 学生が充実した学生生活を送るための生活支援・心のケア、障がい学生支援を充実させる。	○学生の生活支援に関する計画 29) 利用者である学生の視点に立って、学生生活・健康相談体制、就職支援体制、ボランティア活動支援体制等の充実・強化を図る。	企業説明会により、多様なキャリアを知り早期から自身の将来を考える機会を与えている。また、キャリアアドバイザーに相談できる体制を整えた。 (薬) 初年次教育として必修科目『薬学人としての教養入門』において、薬学部卒業後のキャリア形成を支援する講義を実施し、早期から将来について考える機会を学生に提供している。また、キャリア支援委員会では毎年、学年の初めと終わりにポートフォリオを用いた進路に関する自己点検調査を実施し、学生の自己啓発を促している。 ○学生の生活支援に関する実施状況 (医) 学生部委員会にて学生生活支援、健康安全推進センターにて健康相談、学生相談室ではプライベートの悩みについて支援を行っている。学生のメンタルケアを担当する教員（医学教育研究室、精神医学講座）が校医に就任し学生をサポートしている。 (スポーツ健康) さくらキャンパス学生課、健康安全推進センター、学生相談室、就職課が中心となり、学生への相談体制や就職支援体制を構築し、学生の支援を行っている。 (医療看護) 学生部委員会において、学生生活・健康相談、就職支援を行っている。外部ボランティアについては社会連携推進室にて、既存のボランティアサークルに対しては学生部委員会で対応している。 (保健看護) 学生部委員会を中心に学生の生活支援を進めている。安全衛生管理室にて心の相談を含めた健康相談、支援を行っている。学外ボランティア活動については社会連携推進室にて対応し、学生による活動報告を学内に掲示するなど学生生活の支援を行っている。 (国際教養) 学生部、健康安全推進センター、就職支援室、担任・ゼミナール担当教員が連携して学生の生活支援を進めている。心のケアが必要な学生に対しては、学生相談室カウンセラー（臨床心理士・公認心理師）が学生の相談にあたっている。 (保健医療) 学生部委員会を中心に、学生からの相談に応じている。本郷・お茶の水キャンパスの相談窓口として、学生相談室の開室状況等も適宜アナウンスしている。 (医療科学) 学生部委員会にて学生生活支援、健康安全推進センターにて健康相談・よろず相談、学生相談室にてプライベートな悩みについての支援を行っている。 (健康データサイエンス) 学生部委員会にて学生生活支援、健康

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	30) 障がいを持つ学生が必要とする支援ニーズを把握し、支援体制の拡充を図るとともに、性的少数者に配慮した環境の整備や女子学生のニーズに応じた支援体制の拡充を図る。	安全推進センターにて健康相談・よろず相談、学生相談室にてプライベートな悩みについての支援を行っている。 (薬) 学生生活支援として、学生部委員会と、学生4～6名を担当するアドバイザーによるサポート体制を整えている。また、健康安全推進センターでは、学生の健康相談にも対応している。 (医) 障がいを持つ学生の在籍数は非常に少ないが、学内に障害者用トイレやエレベーター、スロープを整備している。支援や配慮が必要な学生については学生配慮の申請書（合理的配慮の内容を含む学生への配慮申請書）を提出してもらい、学生配慮ワーキンググループで対応を検討し、当該学生にフィードバックする。臨床実習中の学生については、臨床実習担当者会において対応を協議している。 (スポーツ健康) 学内に障がい者用トイレやエレベーター、スロープを整備している。令和5年度は肢体不自由、視覚障がい、聴覚障がい、精神障がいの学生を支援しているが、今後はさらに支援を充実させることから、学生部委員会から独立した「障がい学生支援ワーキンググループ」が令和5年度に発足し「障がいのある学生の支援に関する基本方針」に基づき、ニーズに応じた支援体制の充実を図った。令和6年度、聴覚障がい（ろう）の学生の入学に伴い、ワーキンググループが「障がい学生支援委員会」となり、各種支援体制の構築を進め、合理的配慮の提供に係る申請から支援までのフローチャートを構築した。今後の学修において生じる課題と、その対応により蓄積された知見を学内において共有し、その他心身障がいを始め様々な支援ニーズを持つ学生の把握と、その対応についても検討を進めることとしている。 (医療看護) 障がいを持つ学生の在籍数は少ないが、学内に多機能トイレやエレベーター、スロープ等を整備している。その他支援が必要な学生については学生部委員会で対応する。 (保健看護) 障がいを持つ学生を支援するために合理的配慮申請書を作成し運用を開始した。学内に障害者用トイレやエレベーターを整備している。 (国際教養) 「順天堂大学障がいのある学生の支援に関する基本方針」が制定されており、全学的な対応として合理的配慮申請方法、流れが構築されている。配慮を必要とする学生に対しては本人・保護者・担任教員・事務室と連携を密にし、履修科目担当教員に対しては授業内での提出物、課題・レポート提出等

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
（4）入学者選抜に関する目標 14) アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行い、深い知識と高度な技術、幅広い教養と豊かな感性を兼備え、国際感覚に優れた教育者・職業人となるに相応しい人材を受け入れる。	（4）入学者選抜に関する目標を達成するための計画 31) アドミッション・ポリシーを踏まえ、本学への入学を希望する優秀な入学志願者の確保を目指し、従来の入試選抜方法に加え、国際バカロレア、TOEFL等の外部試験・資格、能動的・主体的に取り組んだ活動経験、面接等により、多様な能力や経歴を持つ、志の高い優秀な人材を国内外から選抜する。各種入試説明会、オープンキャンパス、大学案内冊子等を通じて、本学の理念及びアドミッション・ポリシーの浸透を多様な手段を用いて展開し、効果的な入試戦略広報を行う。	の配慮を求めている。施設面では、障がい者用（多目的）トイレやスロープ、教室の特別机を整備し、体調不良時の休憩スペースを確保している。性的少数者に配慮し、多目的トイレにレインボーマークを貼付している。 （保健医療）障がいを持つ学生は在籍していないが、学内に障害者用トイレやエレベーター、スロープを整備している。支援が必要な学生が発生した際は学生部委員会で対応する。また、合理的配慮の提供が義務化されたことに伴い、申請があった場合、学生部委員会を中心に対応する。 （医療科学）学内に多目的トイレやエレベーター等を整備している。支援が必要な学生が発生した際は学生部委員会で対応する。 （健康データサイエンス）学内に多目的トイレやエレベーター等を整備している。支援が必要な学生が発生した際は学生部委員会で対応する。 （薬）弱視の学生の希望に応じて、自然な形で資料や試験問題を拡大して提供している。支援が必要な学生がいる場合には、学生部委員会が対応している。 （4）入学者選抜に関する目標を達成するための実施状況 （大学）受験生への情報発信として、各学部ではホームページの充実を図っている。一般選抜での共通化と複数化に取組み、医学部以外の8つの学部では同一日時に同時進行で2日間実施した。また、一部の学部では更に複数回実施するなど受験機会の拡充を図り、より多くの学生が受験できるようにした。留学を希望する外国人や海外の高校を卒業予定の帰国生、国内の遠方の受験生などを対象にオンラインで試験を実施し、国内外からの優秀な学生の確保につとめている。 （医）国際性・多様性を重視した複数の入試選抜方法（国際バカロレア／ケンブリッジ・インターナショナル選抜、帰国生選抜、外国人選抜、研究医特別選抜、英語外部試験スコアを用いた選抜方式）を実施している。面接試験においては、願書に記載したTOEFL等の外部試験・資格、能動的・主体的に取り組んだ活動経験を証明する資料を持参させ、多様な能力や経歴を持つ、志の高い優秀な人材を国内外から選抜している。各種入試説明会、オープンキャンパス、学部パンフレットの配布等を通じて、本学の理念及びアドミッション・ポリシーの浸透を多様な手段を用いて展開している。 （スポーツ健康）アドミッション・ポリシーを踏まえて、国内外

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
		からの優秀な入学志願者の確保を目指し、外部試験・資格、能動的・主体的に取り組んだ活動経験、面接等により、多様な能力や経歴を持つ、志の高い優秀な人材を選抜している。 （医療看護）複数の入試選抜方法を採用しており、国際バカロレア、外国語検定試験・資格、能動的・主体的に取り組んだ活動経験、面接等により、多様な能力や経歴を持つ、志の高い優秀な人材を国内外から選抜している。本学の理念及びアドミッション・ポリシーの浸透を図るべく、各種入試説明会、オープンキャンパス、大学案内冊子等の多様な手段を用いて広報活動を実施している。 （保健看護）アドミッション・ポリシーを踏まえ、本学への入学を希望する優秀な入学志願者の確保を目指し、帰国生選抜入試では国際バカロレア、TOEFL等の外部試験・資格、能動的・主体的に取り組んだ活動経験、面接等により、多様な能力や経歴を持つ、志の高い優秀な人材を国内外から選抜している。各種入試説明会、オープンキャンパス、大学案内冊子等を通じて、本学の理念及びアドミッション・ポリシーの浸透を多様な手段を用いて展開し、効果的な入試戦略広報を継続している。 （国際教養）多文化多言語共生社会の構築に貢献できるグローバル市民の育成を教育目標に掲げ、アドミッション・ポリシーで求める学生像を示し、国際バカロレア選抜、帰国生選抜、外国人留学生選抜の各選抜方式を設け、これらを複数回実施することにより、受験生の受験機会確保に繋がるよう努めている。総合型選抜、学校推薦型選抜においては外部試験利用選抜の方式を設け、主に英語、スペイン語、フランス語、中国語の検定スコアの提出と、同言語による面接試験を実施している。総合型選抜に活動実績型の方式を設け、スポーツや文化・芸術活動において顕著・特殊な活動実績や能力を有する人材を求める選抜を実施している。 （保健医療）アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を受け入れるため、総合型選抜、帰国生選抜を実施している。また、保健医療学部の理念及びアドミッション・ポリシーの浸透は、進学相談会、オープンキャンパス、大学・学部パンフレット、ホームページなどの多様な手段を用いて展開している。 （医療科学）アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を受け入れるため、総合型選抜、帰国生選抜を実施している。総合型選抜に「探究育成型」として、課題の設定と解決策の立案能力に秀でた受験生を評価する仕組みを導入している。受験者層の裾野拡大を図るため、地方入試も実施している。

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	32) アドミッションセンター（H28 設置）を中心に一般入試及び各学部の多様な選抜試験により入学した学生の入学後の修学状況や学業成績、大学院への進学状況等の追跡調査を実施するとともに、求める人物像に適った学生が入学しているか検証を行う。これを踏まえて本学における入試制度の改革等について検討し、改善を行う。	（健康データサイエンス）アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を受け入れるため、総合型選抜、帰国生選抜を実施している。総合型選抜に「育成型・プログラミング力育成」として、プログラミング演習の内容を評価する仕組みを導入している。受験者層の裾野拡大を図るため、地方入試も実施している。 （薬）総合型選抜や特別選抜（帰国生）を含む複数の入試選抜方法を実施しており、TOEFL、GTEC、IELTS などの外部試験・資格、主体的な活動経験、面接などを通じて、志の高い多様な能力を持つ学生を選抜している。薬学部の理念やアドミッション・ポリシーについては、入試説明会、オープンキャンパス、大学案内冊子などの多様な広報手段を通じて受験生に周知を図っている。 （大学）令和2年度に学部及び研究科に入試検証委員会を設置し、入試終了後の次年度早期に入学者選抜の公正性、適切性を検証した。令和3年度以降も引き続き同委員会にて検証を行い、適切な入学者選抜の実施に努めている。 入試制度の検討及び入学後の追跡調査の足掛かりのため、まずは入学者における入学時の成績情報（学力試験）の一元管理を実施した。

Ⅱ 研究

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
Ⅱ 研究に関する目標 （1）研究水準及び研究の成果等に関する目標 15) 世界的研究・教育拠点にふさわしい世界をリードする学術研究環境を創出する。	Ⅱ 研究に関する目標を達成するための計画 （1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための計画 33) 基盤研究の充実を図るために、健康総合大学としての特徴を活かした独創的・先端的な研究成果を上げるとともに、基礎研究及び異分野融合研究の推進と新たな研究フロンティアの開拓を目指す。	Ⅱ 研究に関する目標を達成するための実施状況 （1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための実施状況 （大学）本学の資源を有効活用し、部門横断的な研究の推進を図るために、健康総合科学先端研究機構を整備し、本学の特筆すべき分野・領域のプロジェクトを選定し、本学の医学・スポーツ領域の開拓とともにブランディング化を図った。 またスポーツ領域の教育・研究・産学連携の推進と強化のため、スポーツ健康医科学推進機構により学内スポーツ系部門横断型プロジェクト推進等の基盤拡充を図った。 （スポーツ健康）大学院スポーツ健康科学研究科及び女性スポーツ研究センターが、附置研究施設のスポーツ健康医科学研究所を中心にスポーツ健康医科学推進機構と連携して、独創的・先端的な研究成果を上げるべく研究活動を活性化している。

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
16) 世界的研究・教育拠点として、国際社会・国・地域における本学の役割を認識し、国内外の企業や研究機関との連携を強化するとともに研究を促進し、その成果を広く社会に還元する。	34) 本学の研究力の強化を図るために、外部の専門機関等を活用し、外部資金の獲得額等を含むデータベース分析及び客観的評価指標（論文数、Top10%補正論文数等論文の質・量等の評価指標、外国人研究者の招聘数などのグローバル化指標等）を用いたIR（Institutional Research）による研究水準評価を実施する。 35) 国際共同研究の推進を図るために、海外研究機関との研究ネットワークを活用し、大学間の連携活動を強化する。その成果として国際共著論文数の増加を図る。 36) 令和4年度を目処として国外向けの英語版情報発信サイトを拡充する。 37) 産業界・行政・研究機関等と連携した研究プロジェクトを国内外や地域横断的に企画推進するとともに、研究成果についてホームページをはじめとする各種のメディアを通して積極的に発信し、産業創出の牽引を図る。	（保健看護）医学部、スポーツ健康科学部等、他学部との共同研究を推進している。公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアムが発信する共同研究にも積極的に参画している。 （国際教養）大学院医学研究科を併任する教員が多く、特に医療、公衆衛生、医療通訳の分野において健康総合大学としての特徴を活かした横断的な研究活動を実践している。 （大学）各研究センター・研究所の業績の把握及び若手研究者の研究活動状況を判断する材料として、クラリベイト社に研究センター・研究所ごとの論文業績による分析を依頼し、評価を行った。 科研費に関する各種情報を文部科学省のデータベースより抽出・分析し、本学・他学の受給額の動向を調査するとともに、他学との比較から、本学の研究水準の評価を行った。 （大学）特筆すべき研究成果について、積極的にプレスリリースを行った（令和6年度実績25本）。成果内容は、国際共著論文への発展を想定し、国内外の研究者がアクセスする世界最大の科学系プレスリリースのプラットフォーム（EurekAlert!）への掲載も行った。 （大学）最新研究に関する国内向けプレスリリースの内容を英文化し、本学英文ウェブサイト、および世界最大の科学系プレスリリースのプラットフォームであるEurekAlert!に掲載し、世界のウェブメディアにも配信した。海外向けのSNSのX（旧：twitter）にて上記の内容の発信を開始した。 （大学）産学連携の推進を想定し、医学系講座・研究室の取組を「研究紹介」として和文・英文で作成し、研究業績と共にホームページで公開している。また、各センター・研究所のブランディング化を図るために、主な研究活動を紹介するパンフレットを更改し、研究成果の発信に努めた。
（2）研究実施体制等に関する目標 17) 世界的研究・教育拠点にふさわしい学術研究活動を促進するための研究体制を再編・強化する。	（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための計画 38) 研究科においては、学問分野をリードするとともに、時代の要請に柔軟かつ迅速に対応できる研究体制を構築する。大学院附置研究施設（研究センター・研究所）は、先端的かつ学際的な異分野融合型の研究を推進し、社会の変化に柔軟に対応できるような研究体制を目指してより一層の強化を図る。	（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための実施状況 （大学）本学の研究基盤である附置研究センターを拡充するために大学院医療看護学研究科にシミュレーション教育研究センターを令和4年2月設置して、学部・研究科が保有するシミュレーターを集約化し、拠点化を図ることで優秀な若手研究者や附属病院を含めた高度実践看護師の人材育成とともに、看護教育

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
○研究者等の配置 18) 国際的に最高水準の研究を展開するために研究者等の適正配置を進める。	また本学ブランド研究の推進を図るために学長のリーダーシップのもとに部門横断型プロジェクト研究を立ち上げ、事業支援組織の「健康総合科学先端研究機構」（平成29年度整備）を研究拠点として全学的なプロジェクト研究の推進を図る。 39) 産業界・行政・研究機関等との共同研究グループを容易に構築できるように、健康総合科学先端研究機構（私立大学研究ブランディング事業の選定に伴い整備）をコアに、部門横断型プロジェクトを構築し、医工連携などの異分野交流の場の拡大と有効化を図り、リサーチアドミニストレーター（以下「URA」という。）による研究支援を推進する。 ○研究者等の配置に関する計画 40) 学術研究活動の高度化を促進するために、戦略的見地に立った公正で透明性の高い人事を遂行し、優秀な研究者を確保する。本学の学風「三無主義」に基づき、出身校、国籍、性による差別なく優秀な人材について既に定めている割合に基づき積極的に登用する。 男女共同参画推進に関する研修・フォーラムの開催や研究支援員等の配置の補充、質の確保及びワーキングシェアの導入によって研究と出産・子育て・介護等のライフイベントとの	学の研究活性化及び看護研究の更なる推進を図った。 健康総合科学先端研究機構では、医学・スポーツ・臨床研究領域のブランディングプロジェクト研究として13件を選定し、順天堂ブランドのプロジェクト研究として組織的に支援した。設置期間などが終了する、共同研究講座・寄付講座・競争的研究費によるプロジェクトで、本学の研究力強化とブランディング化が期待できるプロジェクトについては、学長のリーダーシップにより、機構プロジェクトとして認定し、組織的に支援を行った。令和6年度は医療情報連携、データベース化の推進とその利活用を図るため、機構下バイオリソースリサーチセンター内に医療情報利活用推進室を設置し、医療情報利活用の体制整備を行った。 令和6年度は文部科学省高度医療人材養成拠点形成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）の採択を受け、AGIを用いた臨床、研究、教育の推進事業を開始し、各研究事業及び教育プログラムの作成を開始した。 （大学）文科省補助事業として、健康寿命延伸プロジェクトを産学官連携により推進してきたCOIプロジェクト事業を組織的に継続支援するために機構下に設置したジェロントロジー研究センターでは、健康寿命延伸を課題としたプロジェクト共同研究を学内で募集し、令和5年度採択した保健看護学部、国際教養学部、スポーツ健康科学部の教員を研究代表者とする計4件の共同研究を継続支援し、令和6年度は医学研究科の大学院生を研究代表者とする共同研究1件を新規採択した。また、定期的に情報交換会を開催し、センタープロジェクトとして組織的に支援を行った。URAを中心として実施してきた連携大学及び関連企業による共同研究は、継続実施し、社会実装化に向けた検証を機構下においても継続実施する。 ○研究者等の配置に関する実施状況 （大学）優秀な若手研究者として文部科学省から認定を受けた若手研究者を卓越研究員として健康総合科学先端研究機構に2名受入れ、研究領域を考慮し、臨床腫瘍学、神経学を併任配置した。 平成29年に卓越研究員として採用した特任助教1名については令和4年にテニュアトラック審査を行った。研究の継続と今後の活躍が期待できる若手研究者と評価し、健康総合科学先端研究機構が、令和6年度以降も引き続き、特任助教として研究者

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
○研究環境の整備 19) 研究リソースの集約化・一元管理に取り組み、研究機器等の学内外における共用化を進め、計画的な整備や更新、安定的な維持管理を行うとともに様々な研究分野の研究者の相互交流による研究水準の向上を図り研究力強化を進める。	バランスを配慮した女性研究者が活躍できる環境作りを行い、女性研究者比率 30%以上の達成を目指す。 本学の研究基盤を支える大学院附置研究施設の研究力を強化するために、特に優秀な若手研究者を学長裁量により特任助教で任用する「次世代若手研究者育成プログラム」の継続実施を目指す。 ○研究環境の整備に関する計画 41) 研究施設・設備・機器等の共同利用化を推進するために現行の研究基盤センターを基礎・臨床分野の拡充のために再整備を検討し、最先端の研究を実施する体制と機能の強化を図る。 42) 革新的医療技術開発センターの設置に伴い、産学による「組織対組織」の大型の共同研究を推進するマネジメント体制が整備されたことを受け、オープンイノベーション推進のためのオープンイノベーションプログラム「GAUDI（Global Alliance Under the Dynamic Innovation）」を積極的に展開し、附属6病院の臨床力を活用し、新たな医療技術の早期実用化を目指す。 ○研究者支援に関する計画 43) 基盤的研究環境の維持発展や先端的、独創的、学際的研究の推進に向けて、URAによる研究支援体制の一層強化・拡充を図るため、中長期的にURA人材を確保・育成を図る。 44) 優れた若手研究者・女性研究者、外国人研究者等のワークライフバランスを調整し、その能力を発揮させるために、URAを配置した研究戦略推進支援センターの研究支援体制の強化を図る。	支援を行うこととした。 研究活動の高度化を図るために共同研究講座等を積極的設置し、優秀な人材を学内外から特任教員等で積極的に登用した。女性研究者の割合を高めるために令和6年度は女性研究者 52 名を採用し採用比率は 29%、令和6年度末時点の女性研究者比率は 27%となっている。 大学院附置研究施設の研究力を強化するために、学長裁量による「次世代若手研究者育成プログラム」により、特に優秀な若手研究者 2 名を特任助教として任用した。 ○研究環境の整備に関する実施状況 （大学）大型研究機器の共同利用化を推進するため内閣府ムーンショット事業を利活用し、大型機器の学内整備と共同利用に向けた連携・支援体制を整備する。 （大学）附属6病院の臨床力を利活用し、臨床研究の推進を図るために、GAUDIプロジェクトを活用しオープンイノベーションの推進を図るために企業の積極的な参画の推進を図った。 ○研究者支援に関する実施状況 （大学）研究支援基盤の拡充を図るために、平成24年2名のURAによる研究支援体制から、令和5年度は5名のURAを配置して先端的、独創的、学際的研究の推進及び産学連携推進に向けた取組をしている。 令和5年度末よりURAによる研究支援体制の強化を図るために年間を通しての公募を行い、4名を新規に採用した。（令和6年4月に1名が着任、6月に2名が着任、8月に1名が着任した（URA全8名体制））。 （大学）優れた若手研究者・女性研究者、外国人研究者等の研究活動と生活の調和を図るために、関連部署（ダイバーシティ推進センター他）と連携し、URAが研究諸活動の支援（研究計画のレビュー等）行い研究者の研究推進と強化支援を行った。

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	45) 研究の質の向上を図り、優れた研究者の養成及び活躍を促進するために、公正な評価に基づき、能力や業績に報いる制度を整備する。また研究業績の全学統一管理を図るために研究業績共通管理ソフト EndNote をライセンス導入し研究業績管理基盤整備の実現を図る。	（大学）研究業績の全学統一管理を図るために文献管理ソフト EndNote をライセンス導入し、研究業績管理の共通化をはかるために、学内ダウンロードサイトを更新し、利用者拡大を推進した。また学部増設に伴い、ライセンス枠の増設についても適宜対応している。

Ⅲ 診療

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
Ⅲ 診療に関する目標 21) 大学病院としての医療の質の向上を図り、高度・先進的な医療を提供する。	Ⅲ 診療に関する目標を達成するための計画 46) 医療の質を向上させ、診療体制、医療安全管理体制及び院内感染管理体制の強化を図る。	Ⅲ 診療に関する目標を達成するための実施状況 （医院）高度な医療を安心・安全に提供するため法令遵守の徹底は不可欠であり、個人情報保護、医療訴訟、コンフリクト問題等の適正管理および法的支援を担当する部署として法務・コンプライアンス室を設置した。また、医師の働き方改革・タスクシフトを推進するため、医師事務作業補助者および診療看護師を組織的に運用・育成する部署として診療支援室とNP室を設置し、医師の負担軽減を推進した。令和6年度3つの安全重点項目として、患者誤認防止（患者識別実施率）を前年度から継続した他、新たに医療関連感染症のリスク低減のためCAUTI（カテーテル関連尿路感染症）防止ケアバンドルの記載率/遵守率を選定した。また、疑義照会結果に基づく処方の変更された件数を確認し、医師による薬剤の不適切な処方削減に努めた。 （静岡）会議の対面とWebを併用したハイブリット開催及び研修会のe-ラーニングやDVD受講を推進した。 医療の質向上及び患者利便性向上を図るべく行われた次の活動に必要な設備を整備している。①増床、②患者給食厨房拡張、③中央検査室生化学分析装置フルオートメーション化、④手術室3室拡張、⑤MRI増設、⑥中央材料室拡張、⑦その他H棟Ⅱ期棟竣工に伴う機能移転・拡張、⑧電子カルテ及び部門システムリプレイス。令和4年度にTAVIの実施施設に認定され、令和6年度には、約60件の治療を実施した。ダヴィンチを使用した手術は、泌尿器科、呼吸器外科、外科で実施しており、令和6年度からは、産婦人科でも腹腔鏡下腔式子宮全摘術を開始し、約100件の治療を実施した。令和7年3月静岡病院増改築計画が完了し、許可病床数633床での運用が可能となった。令和6年5月に医療情報システムの全面更新、令和7年1月の機能強化により処方指示から服薬までを一画面で行える処方指

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
		示機能、電子カルテの重症機能に更新したことで重症病棟から一般病棟までを一連で管理ができるようになり、医療の質や安全面の向上を図った。また、院内ポータルログイン方法を顔認証に変更、新たに感染管理システムを導入したことで、院内感染管理の強化につながっている。 （浦安）地域の基幹病院として、専門医療・各センターの充実と高難度・ロボット支援手術などの拡大を図り、高度で安全な医療を提供した。4月より、がん治療センターの増床（17→23床）、千葉県補助金を利用して整備した結核患者収容モデル病床（3床）の運用を開始し、合併症のある結核患者を収容するなど機能向上を図った。また、高度救命救急センターでは、熱傷や外傷、急性中毒など最重症患者だけでなく、小児から高齢者まで幅広く受入れ、地域の救急医療の最後の砦として、ERから集中治療まで幅広い分野における救急医療を展開した。 （越谷）精神医療を中心とした埼玉県東部地域の中核病院として、専門性の高い精神医療（修正型電気けいれん療法、難治性統合失調症薬物療法等）を提供し、周辺病院との医療連携を推進した。膠原病やパーキンソン病等の神経難病についても、専門医による高度な医療を提供し、関連病院との医療連携を進めている。 （高齢者）令和6年度診療報酬改定に伴い7B病棟を地域包括医療病棟に変更し、高齢者の救急患者の受け入れ、急性期治療とリハビリテーション、栄養管理、入退院支援、在宅復帰を充実させた。土日祝日の救急室の内科医師を増員し、受け入れ強化と医療安全を向上させた。医師事務作業補助者を外来に、看護助手を病棟に増員することで、業務の質向上に努めた。1.5MRI装置及び超音波診断装置等を更新した。 （練馬）地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院、災害拠点病院、新型コロナウイルス感染症重点医療機関、地域周産期母子医療センターの認定に続き、令和5年3月には東京都から3次救急指定病院の指定を受けた。練馬区周辺の患者に対し幅広い高度な医療を継続提供することにより地域の高度急性期病院としての中核を担っている。ロボット手術等低侵襲手術、副作用が低い最先端抗がん剤治療、QOLに資する周術期口腔治療等、各診療科は患者視点での安心安全な医療に取り組んでいる。 ○新型コロナウイルス感染症への対応 （医院）新型コロナウイルス感染症に関する特例措置は令和6年3月末で終了し、4月より確保病床によらない通常の医療提供

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
22) 地域と国際社会に開かれた医療機関として社会に貢献する。	47) 国民の幅広い医療ニーズに対応し、地域医療の推進と連携体制を強化する。	体制に移行となった。当院としては、社会情勢の変化に配慮しつつ流行状況に応じて対応の強弱をつけ、最適な感染対策を実施している。なお、当院は新興感染症発生・まん延時に迅速かつ的確に医療提供体制を確保するため、令和6年4月に東京都と医療措置協定を締結した。 (静岡) 65歳以上の教職員に対し新型コロナワクチン接種を行った。 (浦安) 継続して感染予防対策を強化する中で、地域から多くの患者を受け入れている。12月からは面会制限を解除した。浦安市との連携を継続し、アフターコロナに関する市民公開講座を開催するなど、市民への啓蒙活動にも尽力した。 (越谷) 新型コロナ感染症対策のため、発熱者専用の臨時診察室の設置・手摺等の定期的な消毒を継続している。入院患者には、入院時及び外出・外泊からの帰院時の問診を徹底し感染症の持ち込みを阻止し、また、面会を制限して院内クラスターを含む感染対策を行った。新型コロナ感染症後の対応として、全診療科で連携したコロナ後遺症外来を実施している。 (高齢者) ユニバーサルマスクポリシー、職員の就業前健康確認と早期受診を継続して職員による感染症の流入を防止している。患者については、ユニバーサルマスクの継続と入院時、入院中に限らず発熱等の有症状者は一定の判断基準に沿って疑似症対応の必要性を判断し感染経路別予防策の実施、遺伝子検査を行っている。しかし、病棟でのクラスターが発生し、必要時には病棟閉鎖の対応をしている。 (練馬) 新型コロナウイルス感染症の5類化以降も、他疾患患者への影響を未然に防ぐ為、発症者の個室病床管理を徹底するとともに、院内でのマスク着用は継続としている。令和7年2月、練馬区保健所や近隣医療機関と連携し、新興感染症対応訓練を実施し、感染を疑われる患者の一連の流れについて訓練を実施した。 (法人) 浦和美園新キャンパス（仮称）整備事業については、2022(令和4)年5月に設立準備委員会が発足し、最先端の医療機能を兼ね備えた次世代型高度急性期病院の実現に向けて基本設計の作業を進めていたが病院建設計画を断念し、2024(令和6)年11月29日付で埼玉県に病院整備計画中止届を提出した。 (医院) 地域の医療機関を交えて行う「医療連携を共に考える会」を9月と3月に実施した。コロナ過では感染状況に応じて対面およびWebによるハイブリッド式で開催していたが、令

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
		和6年度はコロナ過前と同様に対面のみの会場集合型にて開催し、地域の医療機関とより緊密な医療連携の継続を図った。 （静岡）地域医療支援病院として、引き続き近隣医師会と近隣歯科医師会へ情報交換や訪問を行い、連携を強化している。年1回「医療連携だより」を発刊し近隣関係機関へ配布。医療連携フォーラムを開催し、近隣行政、病院、クリニック等と懇親を図っている。地域医療連携推進法人設立後、更なる地域包括ケアシステムの構築を図るため、参加法人を募りつつ、地域医療連携システムの導入を進めており、2025年度中に運用開始予定となっている。高等学校と大学の相互の教育に係る交流・連携を通じ、高等教育・大学教育の活性化を図るため、令和5年度は静岡県立韮山高等学校、令和6年度は新たに静岡県立沼津東高等学校と高大連携による協定を締結した。 （浦安）地域医療支援病院・紹介受診重点医療機関として、地域医療機関との連携を強化すべく、各診療科の医師と直接連絡が取れる地域連携ダイヤルの活用や地域連携フォーラムの開催、連携だよりの発行による情報発信を行った。更に、医療情報メディアサイトを活用した動画配信を行った。紹介率・逆紹介率ともに80%以上と高水準に達している。 （越谷）埼玉県精神医療審議会の審査員として、越谷市精神保健専門相談事業及び自殺対策連絡協議会への運営協力として、医師を派遣している。関東信越厚生局からの要請を受け、心身喪失者等医療観察法に基づく指定通院医療機関となっている。 （高齢者）高齢者専門病院として、特に、高齢者の急性期医療と認知症疾患の早期発見・早期治療及び身体合併症医療に積極的に取り組んだ。5年ぶりに医療連携フォーラムを開催した。近隣3区の医師向けに「高齢者医療に関するWEB学術講演会」を毎月1回開催した。医療連携だよりを発刊し、情報発信を行った。認知症疾患医療センターにおいて、地域医療従事者への認知症ケア研修会や連携協議会の開催、患者・家族・医療従事者の交流会、認知症専門情報誌の発刊、滞日外国人向け認知症啓発講座等を実施している。 （練馬）地域要請の高い救急診療や小児医療に対応するため、入院日数を短縮し、急性期治療が必要な方へ適切な治療が届くような体制づくりに努めている。PFM、クリニカルパス、後方連携を強化し、地域包括ケアシステムのなかで切れ目ない医療・介護が受けられるような橋渡しをする。近隣医師会との連携を深め、医療機関に対しては、当院の電子カルテを公開する等ICTの活用を通して紹介・逆紹介をスムーズに行ってい

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
23) 質の高い安全で安心な医療体制及びICT化を更に強化する。	48) 患者満足度向上のために、療養環境の改善や広報活動による患者サービスの強化を図る。	る。 (医院) 中央採血室の患者待ち時間短縮のため、混雑日を予測し勤務開始時間およびシフト調整を日々実施することにより平均待ち時間が大幅に減少した。2019年より開始したあと払いクレジットサービスや薬剤配送サービスとの連動により会計窓口や薬受取窓口の混雑緩和や待ち時間に効果が出ている。また、ウォークスルー検査の導入やオンライン診察の導入、通院支援アプリ「マイホスピタル」の機能追加、マイナ保険証カードリーダー増設等の取り組みにより、患者の待ち時間解消および快適な受診環境の提供に取り組んでいる。 (静岡) 市民公開講座は年度の途中までミニレクチャーとして隔月Web開催し、その後、対面とWebのハイブリッド方式による市民公開講座を実施した。その他、年4回広報誌「J's」を発刊。またLINEによる外来患者順番通知システム開始後、登録者数が約25,000件となっている。ハローワークと合同で毎月、がん患者に対する就労相談会を実施している。増床を行い、入院待ち日数短縮を図った。 ①増床による入院待ち日数短縮、②中央検査室生化学分析装置フルオートメーション化による検査待ち時間短縮、③手術室・中央材料室拡張による手術待ち時間短縮、⑤MRI増設による検査待ち日数短縮等を図った。2021年12月より診察の待ち状況のLINE通知、2025年3月に事前登録したクレジットカードによる医療費のあと払い等のLINEミニアプリで作られた外来受診支援アプリ「EPARKスマートガイドシステム」を導入して患者さんの待ち時間の解消に努めている。現在、患者憩いの広場を整備中で患者さんの快適な受診環境の提供に取り組んでいる。 (浦安) 患者さんの利便性を考慮し、入院手続きの簡素化を図るためLINEを用いた「ポケさぼ」や外来予約確認ができる「コンシェルジュ」を導入・活用するなど、入院・外来待ち時間対策を進めるとともに、スマホでも見やすいホームページ、病院ニュース、informationコーナー、市民公開講座を開催するなど、病院情報をわかりやすく発信している。また、浦安市図書館と提携する患者図書コーナーを設け、医療情報を提供している。 (越谷) 患者満足度向上のために広報活動として、病院ホームページに各診療科及びコ・メディカル部門による市民向け健康講座の動画を配信している。また患者満足度調査を実施し、患者

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
24) 全人的医療を行う優れた医療人育成のための教育を充実する。	49) 災害時における初期救急医療体制の充実を図り、災害拠点病院としての機能強化を図る。	サービス向上に努めている。 (高齢者) 区民健康講座を対面だけでなく、WEBも含めたハイブリッド式に変更し、広域に参加者数を増やした。外来で待ち合いから離れてもスマホで待ち状況を確認できるシステムを導入した。病棟に無料Wi-Fiを設置し、入院環境を改善している。認知症疾患医療センターにおいて、認知症患者・家族が参加できるプログラムを実施し、安心して認知症専門医療を受けられるよう努めている。 (練馬) 院内の患者に対しては、スマートフォンアプリコンシェルジュによる自動受付・自動呼出し・情報発信・あと払い会計等の利用拡大を推進し、待ち時間短縮と利便性向上に努めている。地域の方の健康増進等を目的に、専門看護師・認定看護師によるアプローチ、研修会や展示などを企画し、情報発信、情報交換を行っている。マイナンバーカード導入を促進し、電子処方箋にも対応している。 (医院) 令和6年9月28日（土）に大規模地震時医療活動訓練（政府訓練）を実施し、首都直下地震発生時の災害対策本部立ち上げおよび実働訓練を実施した。また、令和6年10月27日（日）に震度6強の地震発生を想定した総合防災訓練を実施し、災害対策本部の立ち上げ、トリアージ訓練、炊き出し訓練等を実施した。 (静岡) DMATとして地方公共団体等と連携し、大規模地震時医療活動時に係る組織体制の機能と実効性の確認を行う訓練に参加した。また院内災害訓練を開催し院内体制の検証を行っている。 (浦安) BCM（Business Continuity Management：事業継続マネジメント）委員会を中心に、継続的なリスク評価と、令和7年3月には浦安市、浦安市医師会などと連携した合同総合災害訓練を実施し、多数傷病者の受入れ訓練を実施した。また、災害拠点病院として、内閣府や千葉県が実施する大規模災害訓練にも積極的に参加した。 (越谷) 火災訓練及び水防法に基づく避難訓練を年合計3回実施した。埼玉県によるDPAT訓練に継続的に参加し、災害時の精神科支援を行えるよう準備している。 (高齢者) 4月に新入職員への消防訓練、7月に広尾病院の講師を招聘し、本部情報管理訓練、9月に総合防災訓練を実施した。また、東京都、江東区と防災行政無線通信訓練を定期的の実施した。災害対策マニュアルを改訂した。

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
25) 大学病院の運営体制を整備・強化し、健全な運営基盤を確立する。	50) 患者の心身両面に配慮した医療を的確に提供できる「チーム医療」を推進する。	(練馬) 練馬区と連携し、災害発生時の対応についてマニュアルを作成し、毎年訓練を実施している。総合防災訓練、消火、誘導訓練を年3回実施し、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）の見直しを行っている。3次救急参画に伴い、東京DMATに参加、DMATカーの運用を行っている。 (医院) 医療サービス支援センターを中心に、医師、看護師、薬剤師、事務員により入院支援センターおよび術前外来の充実を図り、入院時のトラブルを未然に防ぐとともに退院時においてもサポートの充実を図っている。 (静岡) 精神科リエゾンチームを発足させ、抑うつ若しくはせん妄を有する患者、精神疾患を有する患者又は自殺企図により入院した患者への診療を実施している。 (浦安) 10月に精神科リエゾンチームを新設。NST、緩和ケア、褥瘡、RST等、複数診療科、多職種によるチーム医療を実践している。また、クリニカルパスの使用率向上を図った。患者支援センターでは、入院から退院まで、早期から患者・家族に介入し、療養生活を支援している。 (越谷) チーム医療として、ICT、褥瘡対策チームが活動しているが、新たにNSTを立ち上げ充実を図っている。 (高齢者) 入退院支援チームとして患者・看護相談室と医療福祉相談室が、地域連携を図り入院前から入院後まで生活を見据えた調整・ケアを実施している。医療安全では多職種による定期的なチーム会の開催で、安全・安楽な療養生活の提供をしている。診療報酬の改訂にともない、地域包括医療病棟を立ち上げ、医師・リハビリ・栄養士・看護師等の職員がチーム力を強化し、高齢者の急性期医療への貢献を目指している。その他、褥瘡対策、NST、ICT、糖尿病、緩和ケア、認知症ケア等の多職種チーム医療にて患者・家族への医療サポートを実施している。 (練馬) 入院支援室による多職種連携（看護師・薬剤師・栄養士・歯科受診）により入院前支援と共に退院・在宅支援の拡充を進めている。更に多職種連携でのNST、ICT、RST、緩和等の活動を行っている。入院前から患者が安心して治療を受けられるように情報を一元化し、質の高い入退院支援を行っている。地域や行政とも連携を強化し、切れ目のない支援によって患者満足度の向上を目指している。病床の効率的かつ有効活用を行い、多くの患者を受け入れる。

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	51) 国際社会に開かれた医療連携の促進を図るため、病院広報の国際化及び外国人患者診療受入体制の整備を推進するとともに、医療・医学教育・医学研究に関して諸外国と連携して人材交流を進める。	(医院) 2018年7月に国際診療部を立ち上げ外国人患者の増加に努めている。医療コーディネータ会社との共同研究によりスムーズな外国人患者の受け入れ体制を整備し、医療ツーリズムの更なる発展を目指す。 (浦安) 近隣テーマパークからの外国人患者を受入れている。タブレットを活用するなど、多言語対応を整備している。 (高齢者) 北京大学医学部との交流を開始した。中国では、今後控える超高齢化社会に向けて、医療面のみならず、看護やリハビリ、病院運営の面でも多くの課題がある。そのため、当医療センターが実施する認知症・高齢者医療などへの関心が高く、それぞれの施設で継続的に意見交換・交流を実施することとなった。 (練馬) 多言語対応機器を各受付など必要部署へ配置している。
	52) 臨床研究支援体制の整備拡充を図り、治験実施件数のアップを図る。	(医院) 研究及び論文執筆を支援するCOREプロジェクトを実施し、臨床研究の更なる発展、ならびに医療法に基づく臨床研究中核病院の要件達成に向け支援を行っている。院内主要会議において実施状況を逐次報告し、更なる良質な医療を提供できるよう取り組んでいる。 (浦安) 外部資金の確保（科学研究費、共同研究講座等）。治験件数のアップ。特定臨床研究の件数アップを推進している。
	53) PDCAサイクルにより実習体制の整備、質の高い研修プログラムを整備拡充するとともに、地域医療機関との連携を強化し、卒前・卒後の一貫した教育・研修体制を充実させる。	(医院) 臨床研修医に行ったアンケートをもとに病院幹部及び臨床研修センター長、各診療科の科長及び研修教育担当者が面談を行い、研修医教育充実のための方策について検討を行い、実習プログラムの充実や体制の整備を行っている。 (静岡) 初期研修医から研修プログラムの改善点をヒアリングし、医療教育及びグローバルな視点で英語教育を実施し、教育及びQOLへと反映させた。初期研修医への定期的な進路面談によりニーズを把握し、専門医プログラムへの反映・拡充を行った。 (浦安) 実習プログラムの充実と本学学生だけでなく、他学、他施設、外国人などの受入れ強化を図った。 (越谷) 臨床研修協力病院として本学だけでなく、他学、他の医療機関からも臨床研修医を受け入れている。 (高齢者) 順天堂医院研修センターと話し合い、研修医教育充実のための方策について検討を行い、実習プログラムの充実や体制の整備を行う計画を立てている。当直の時間帯、業務内容、態勢を見直した。

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	54) 初期臨床研修プログラム及び研修環境を改善し、専門医制度改革に伴う専攻医の育成において大学病院としての機能を果たす。 55) 健全な経営基盤を確立するために、病院事業に必要な収入を確保し、適切な支出管理を行う。	（練馬）研修状況や希望を個別面談と、毎月、年次毎に全体打合せ会を開催し、適時改善に努めている。 （医院）基本的臨床能力評価試験（GM－I T E）を導入し客観的評価に基づいて研修環境の整備を実施する。 （浦安）臨床研修医の確保に向けた取り組みの充実。専門医教育の充実を図った。（マッチ率 100%達成） （練馬）環境改善として、研修医からの要望により、病棟の電子カルテ増設を行った。 （医院）各種委員会にて月次の収支チェックを実施しており、支出に関してシステムを有効に利用したより精緻で包括的な資料の作成を検討している。病床の空き状況を確認できるシステムを導入し、病床稼働率の向上を図った。 （静岡）月次で予算執行状況を把握し予算管理。あわせて、取引業者の選定や価格交渉、廉価品への変更による経費削減を実施。令和6年度は、診療報酬改定があり、画像診断管理加算3、入院ベースアップ評価料、医療DX推進体制整備加算等の届出を行った。D P C機能評価係数が0.0113増加しことにより年間5,000万円増収効果があった。また8月より歯科口腔外科において入院患者の受け入れを開始している。 （浦安）病床有効利用推進本部による病床利用率97.5%を目標に病床の有効利用、施設・設備・機器・人材を有効に活用しながら、医療収入を安定化する一方で、適正な保険診療（コーディング）の実施、機械材料委員会による審査継続、環境活動推進委員会によるエネルギーコスト削減などの経費抑制に努めている。 （越谷）毎月の収支予算執行状況について、予算残高表を作成し管理している。各種会議にて、毎月の稼働状況を報告し適切な保険診療の実施及び経費等の使用について啓蒙をした。 （高齢者）診療報酬改定に伴い、一般病棟を地域包括医療病棟、急性期一般入院料2(10対1)に変更し、増収となった。DPC係数が0.0214に上昇し、年間で約4,000万円の増収となった。救急車受入件数を増加させ、病床利用率が前年比4.8%上昇し、86.1%に改善した。救急車の受け入れ増は「地域医療体制確保加算」の施設基準にもつながった。支出面では、医療情報システム更新及び医療機器代替購入について内容を見直した。各種会議にて毎月の稼働状況を報告し、適切な経費使用や保険診療の実施について教職員を啓発している。

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	56) 先端医療・臨床研究の安全性・品質を担保するため、倫理教育プログラムの充実、研究支援・モニタリング体制の整備等組織としての管理体制を一層強化するとともに、医療の質の向上のため、医療安全体制を強化し、定期的に第三者の機能評価（日本医療機能評価機構）の受審・認定を受け、更に質の高い医療の提供に努める。	（練馬）紹介逆紹介の強化による新規患者の増加、過不足のない保険請求、新規加算取得、医療係数アップ等を通じて収入の最大化と継続増収を目指している。支出面では、設備投資の厳選、過去投資分の回収状況の確認、材料の標準化への取り組み、複数社購買によるコストダウンの強化を通して経費削減を図っている。 （医院）令和5年9月に受審した病院機能評価更新審査及び令和6年度の確認審査で再審査となった指摘事項に対する取り組みとして、個々の診療科毎に年間数例以上のカルテを多職種で評価する運用を開始した。 （浦安）病院機能評価を受審（令和6年6月）し、S評価5項目で更新した。先進的医療の実施と事前審査の適正化を図った。 （越谷）令和6年12月18日と19日に病院機能評価「精神科病院（3rdG：Ver.3.0）」を受審（新規）した。受審にあたり各部署にて業務の質の向上に努め、また、多職種間の連携を充実させた。 （高齢者）病院機能評価について、期中の確認書類審査が行われ、訪問審査から改善がみられると高い評価を得た。クリニカルパスの適応率の向上が課題となっている。 （練馬）病院機能管理室を発足させ、令和6年2月には病院機能評価（日本医療機能評価機構）を受審した。医療安全や感染対策を中心に、安心安全な医療の提供の仕組評価を受けた。Q I活動はPDCAの流れに注視する一方、日本病院会Q Iプロジェクトへの参画を通してベンチマークを行なっている。
	57) 社会・地域の要請に応え、医療従事者の生涯教育を行い、高度な知識・技能・人格を兼ね備えた優れた専門医療人の育成に取り組む。	（医学研究科）放射線技師、臨床検査技師等の医療従事者を大学院医学研究科に社会人大学院生として受け入れ、研究指導等を通じた生涯教育を実施し、高度専門職業人・医学研究者の育成を行っている。 （浦安）e-learningを活用した院内教育の強化と、外部Web研修の有効活用を推進した。特定行為看護師の育成を進めている。 （高齢者）認知症疾患医療センターが中心となり、東京都及び区東部地域の医療従事者、福祉・介護従事者に向けた認知症研修会などを開催し、専門医療人の育成に取り組んでいる。 （練馬）各診療科で実施している地域・専門的勉強会などの開催状況を整理し、専門・認定看護師による地域看護師などの医療者向けの講演会や勉強会を含め、より多くの院内外医療従事者に参加いただくよう広報に努めた。コメディカル等の医療従事

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
		者を、社会人大学院生として、進学を推奨し、高度職業専門人として育成している。

IV 社会貢献

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
IV 社会との連携や社会貢献に関する目標 26) 世界的研究・教育拠点として、国際社会・国・地域の発展に貢献するための幅広い連携活動を展開する。	IV 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための計画 58) 大学の様々な資源・機能を活用して、国内外の大学間連携、産学官連携及び自治体等との連携による各種プロジェクトや公開講座、各種セミナー等を積極的に実施し、研究成果を社会に還元にする。	IV 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための実施状況 (大学) 1. 大学間連携、産学官連携及び自治体等との連携 (1) 自治体等と組織的な連携体制を構築し、教育の振興、健康支援等、地域社会に寄与することを目的とした取り組みを継続している。当期は、令和5年度に本学が「東京都と大学との共同事業」の採択を受けた「東京デフリンピックに向けたAI手話翻訳ツールの活用とボーダーレススポーツイベントの開催」で共同事業者の電気通信大学が、令和6年度の「東京都との連携事業：大学研究者による事業提案制度」に「きこえない人やきこえにくい人、支援する人を支える東京発コミュニケーション・バリアフリー事業（令和7年度～9年度）」として採択を受けた。本学は共同提案者として事業に参画し、きこえない人やきこえにくい人が日常生活において、不自由さを意識することなく社会参画できる環境づくりや、支援する人の活動も支える東京発コミュニケーション・バリアフリー社会の実現を目標に、対話型AIコミュニケーションシステムの社会実装と普及・促進および持続的な活動に向けた人材の確保と育成に取り組む。 (2) 「健康・体力増進事業（児童の体力向上推進事業・がん教育）」として文京区との連携を強化した。本学教員が大学の知的資源を還元している。 ①体力向上事業【体力調査結果のデータ分析、体力向上推進プランへの指導・助言、体力向上アドバイザーによる訪問指導（区内20の小学校のうち指定校および派遣希望校への教員派遣）、体力向上イベントの実施、体力向上啓発資料の作成、健康教室の実施】 ②がん教育 ・授業公開（小中学校に教員を派遣し、がん教育の授業を実施） 2. 自治体等との連携による研究成果の還元

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
		(1) 教育や研究の成果を広く社会に還元・共有する取組を行うため、健康の増進を目的として東京都、東京都医師会の後援を受け、一般の方々が多く関心を寄せる様々な疾患・病態等をテーマに、本学の教職員がわかりやすく解説をする都民公開講座を開催した。 〈第53回都民公開講座：「慢性腎不全（CKD）の最新治療」、第54回都民公開講座：「新しい情報通信技術を活用したこれからの外来診療」〉（Zoom併用ライブ配信） （スポーツ健康）スポーツ健康科学部が有する人的・物的資源を生かし、地域のニーズ等を把握しつつ、公開講座の開催や各自治体等への講師派遣を積極的に実施している。さらに関連する各部門・委員会と連携して、「中学校における運動部活動の地域展開」について、自治体の協議会に積極的に参加し、自治体の要請に応じた具体的な受入体制の検討を進めている。 （医療看護）浦安市、ベイシニア浦安（老人クラブ連合会）との連携により年間6回の公開講座を実施したほか、浦安市と協働して順天堂大学フレイル・ロコモ予防ドック10年プロジェクトを開始した。また、看護教育の一環として学部4年生を中心に、老人クラブにて介護予防の講座を行った。 （保健看護）公開講座は年に数回に開催し、三島市が主催する健康増進を目的とした「みしま教養セミナー」についても、毎年依頼を受け教員を講師として派遣している。 （国際教養）難民を国際的に保護・支援し、難民問題の解決に向けた取り組みを行う国連機関の一つ「UNHCR」と大学パートナーズとして提携し、毎年、難民映画上映会を公開講座として開催している。令和6年度は文京区総務部ダイバーシティ推進部門協力のもと開催し、上映会終了後は難民支援に向けての一步を踏み出すための学生企画「365個の小さな行動が創り出す大きな支援の輪 ～プロジェクトROUTE 365～」を実施し、一般参加の方々と共に世界の一員として自分にできることは何かを考えるきっかけとなった。この学生企画は、7月に学生・教職員が企画・運営サポートを行った文京区難民映画祭パートナーズ上映会でも実施し多くの文京区民の共感の輪を拡げることができた。 コロナ以降前年度再開したシンガポール国立大学との合同国際フォーラム「持続可能な健康長寿社会」を令和6年度も引き続き開催した。国際教養学部開設10周年・国際教養学研究科開設記念講演会として、学部・研究科がグローバルヘルスとグローバルコミュニケーションを通じてさまざまな世界課題に立ち

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
		向かうという目標を内外に伝え、また広く共有するため、国際連合の活動を代表するお二人を基調講演者にお迎えして講演会を開催した。お二人には昨今の世界情勢を踏まえ、これからの時代を生き抜くための視点や、持続可能な社会の構築に向けたビジョンについて熱く語っていただき、その力強いメッセージに対面とオンラインで400名を超える参加者が熱心に耳を傾け、大きな感銘を受けた。 （保健医療）理学療法、診療放射線における研究成果を積極的に社会に還元するため、毎年春・秋に市民公開講座をオンデマンド形式で実施している。 （医療科学）浦安市内の小・中学校の生徒が大学の研究・教育を知る機会として日の出キャンパスに来校し大学案内、施設見学を受け入れている。浦安市内の小学校の卒業式、入学式に参加するなどして地域連携を強化している。浦安・日の出キャンパスの大学祭である順煌祭に浦安市民も参加していただき地域連携を進めている。 （健康データサイエンス）医学研究科と合同のシンポジウム「データサイエンスの魅力を知る1」を7月、大学院健康データサイエンス研究科開設記念シンポジウム「データサイエンスの魅力を知る2」を10月に開催した。 （薬）6月に学部開設記念講演会を開催した。また浦安市内の中学校の学生が大学の研究・教育を知る機会として浦安・日の出キャンパスに来校し大学案内、施設見学を行った。
27) 地域の持続的な発展と豊かな社会の実現のために学内資源を活用した社会貢献と地域連携を推進する。	59) 地域社会との連携活動を全学的に推進するために、関係機関との持続的な連携・協働体制を構築し、社会連携推進室及び各地区分室の機能並びに広報体制を強化する。	（大学）地域自治体や企業、医療機関、その他団体と提携を結び、地と知の永続的な共生と発展のための様々な取組を展開しており、その内容は、広報誌「順天堂だより」やソーシャルメディアを通して広報している。特に本学ホームページにおいて、迅速に情報公開を実施した。
28) 高大接続の取り組みを推進し、生徒が大学の高度な教育・研究にふれる機会を拡大することにより、将来を担う世代の育成を行う。	60) 高大接続の取り組みを推進するために、教育についての情報交換及び交流による双方の教育の質向上を図る。	（医）高大接続の一環として、本郷・お茶の水キャンパスにおいて高大連携イベントを開催した。令和6年度は11校からの参加を受け入れ、医学部の紹介、医学教育歴史館の見学、シミュレーションセンターを活用した外科手技体験実習、医学部学生との交流会など、高校生の学習意欲を掻き立てる教育イベントを実施した。 （スポーツ健康）高大接続の一環として高等学校等で実施される出張模擬授業等への参加やキャンパス見学の受け入れ等、高等学校との交流を深めるための取り組みを積極的に行った。高等

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
		学校との一層の連携強化を図るべく、2024(令和6)年度は新たに2校との連携協定を締結した。 (医療看護) 高大連携活動として高等学校への出張模擬授業を積極的に行い、高等学校・大学が双方の教育に触れる機会の創出に努めている。また、高校生が看護職への理解を深め、将来の目標を明確にして主体的に進路選択できるよう、本学シミュレーション教育研究センターにて高大連携プログラムを実施した。 (保健看護) 県内高等学校への出張授業により本学部教育の理解を深めること、高校生の大学見学等から学生及び教職員との交流の門戸を広げている。とくに高大接続連携協定校とは密な関係（頻繁な出張授業）を築いている。県内を中心とする高等学校訪問を継続し、毎年高等学校教諭向け説明会を開催している。 (国際教養) 高大連携協定校と継続的なブリッジ授業等の高大接続プログラムを実施し、大学教員による授業や大学生との交流を通じて、高校生が将来像を考え、大学で学ぶ意欲向上に繋がっている。出張講義や生徒のキャンパス見学に積極的に対応し、高校側・大学側双方の教職員が互いに訪問し意見交換を行っている。連携プログラム以外にもゼミナールに生徒が参加するなど交流の幅が広がっている。教職課程履修者の教育実習を高大接続提携校で行い、高校側生徒と本学部学生の双方の教育の質の向上を図っている。 (保健医療) 出願者の多い高校に対して高大連携として、模擬授業を実施した。また、アドミッションセンターから依頼のあった中・高校生の大学見学等を受け入れている。 (医療科学) 高大接続の一環として、出張模擬授業等に参加し、学校訪問を実施して高等学校との交流を深める取り組みを行っている。 (健康データサイエンス) 高大接続の一環として、出張模擬授業等に参加し、学校訪問を実施して高等学校との交流を深める取り組みを行っている。また高校探究型授業における成果発表時の評価者として教員を派遣している。 (薬) 高大接続の一環として、出張模擬授業や学校訪問を通じて高等学校との交流を深めている。

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
V 国際化に関する目標 29) 世界的研究・教育拠点として、研究・教育の国際化の一層の推進を図る。	V 国際化に関する目標を達成するための計画 61) 国際的な視野を持って世界で活躍できる人材を育成するために、海外の大学との交流協定を活用し、国際プロジェクト・プログラムや現地体験型学習に学生を派遣し、積極的な参画を推進する。	V 国際化に関する目標を達成するための実施状況 （大学）新たに9機関との交流協定を締結した。 （医）医学部5年次の臨床実習（選択実習）、6年次の学生インターンシップ実習において、学生の海外研修を推奨している。令和6年度には45名が海外研修（実習）に参加した。 （スポーツ健康）令和6年度は、フィリピン・セブ島に加え、英国カンタベリー・クライストチャーチ大学（CCCU）での海外語学研修を開始し、双方合わせて31名の学生が参加した。また、米・ニューヨークにおいて様々なスポーツビジネスの現場を体験・見学する「ニューヨークスポーツビジネスプログラム（NYSBP）」を開始し、学部生・院生合わせて20名が参加するなど、語学研修以外の国際交流プログラムについても整備を進めている。またタイ・カセサート大学との交流プログラムを行ったほか、韓国の龍仁大学及びベトナム公安省ベトナム人民公安スポーツ協会とMOUを締結し、学生・教員の交流内容を検討している。 （医療看護）交流協定を締結している海外の大学3校を中心に現地派遣により交流を行っている。令和6年度はイギリス研修とタイ研修を実施し、現地大学の学生との交流も行った。 （保健看護）ユヴァスキュラ応用科学大学に次いでパサデナ・シティ・カレッジとMOUを締結し、オンラインでの共同授業等を実施している。令和6年度は、アメリカ合衆国（パサディナ州）、ウズベキスタン共和国、フィンランド共和国（短期・長期）で海外研修を行った。 （国際教養）シンガポール国立大学日本語クラスで学ぶ学生の短期海外研修が再開し13名の留学生を受け入れた。フィリピン・セブ島現地での英語集中学習プログラムは、40名（夏季37名、春季3名）の学生が約一か月間の研修に参加した。また、セブ島では、夏季にフィールドスタディーを実施し、現地で使われる言語の見識を深め、課題提起型アプローチにより貧困・ジェンダー・保健医療に関する問題に取り組むグローバル英語実践研修を行い、この課題提起型グローバル英語実践研修は春季にアメリカハワイ州でも行った。タイのマヒドン大学との共催セミナーやフィールドワークを通じてプライマリケア・地域保健・国際保健などを学ぶグローバルヘルス海外短期研修を行い8名が参加した。その他、フランス、韓国、ニュージーランドなどでは語学力習得とともに文化、歴史を学びながらライフスタイルを体験し異文化理解を深めてグローバルな視野を拡げることができる機会に多くの学生が参加した。

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
30) 世界的研究・教育拠点にふさわしい国際交流を展開するとともに、外国人留学生の戦略的受入と質の高い学生交流を促進し、多文化の理解とコミュニケーション能力の強化を図る。	62) 国際社会で活躍する人材育成を目指し、学部生及び大学院生の海外の大学への派遣数を増加させる。	(保健医療) 保健医療学部の国際化を推進し、国際通用性のある人材を育成するため、国際交流委員会を毎月定例で開催している。令和6年度において、理学療法学科では台湾及びカナダ、診療放射線学科では台湾に学生を派遣し、短期留学を実施した。 (医療科学) 学生の短期海外研修として、臨床検査学科は9月にカンボジア、臨床工学科は3月にタイへ研修を行っている。語学研修としてセブ島での研修を実施している。 (健康データサイエンス) 学生の短期海外研修として、9月にカナダ・モントリオールと北京での夏季プログラムを実施した。語学研修としてセブ島での研修を実施している。 (薬) 語学研修を目的に、春季休暇を利用し、セブ島にて短期語学研修を行った。 (医) 医学部、大学院医学研究科においては、海外研修を推奨し、海外での研修実績に応じた単位認定を行っている。令和6年度には海外研修に参加した学生は、医学部45名、医学研究科5名であり、それぞれ該当する授業科目の単位認定を行った。 (スポーツ健康) 令和6年度はフィリピン・セブ島に加え、英国カンタベリー・クライストチャーチ大学(CCCU)での海外語学研修を開始、タイ・カセサートでの留学プログラムを実施した。フィリピン・セブ島での語学留学では単位認定を行っている。 (医療看護) 令和6年度は昨年度に引き続き現地派遣での研修を実施した。イギリス研修とタイ研修を開催し、計18名の学生が参加した。 (保健看護) オンラインで海外の学部と交流を継続させ、将来的な短期研修生の受け入れ準備のため、環境整備を進めている。 (国際教養) 学生本人、留学支援団体、大学との連絡を密に管理体制を強化している。留学先のプログラム、学習内容に応じて、教授会で単位互換認定を行っている。 (保健医療) 学部・学科として、5か国9機関とMOUを締結し国際化を推進している。MOU締結機関とは毎年相互に学生間交流を行っている。 (医療科学) イのタマサート大学、カンボジアのプティサストラ大学とMOU締結しており、専門的な学びに加えて多文化理解を深めるため環境を整備している。加えて、国際共同研究や学術交流につて、国際交流委員会で検討している。

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
31) 世界的研究・教育拠点にふさわしい研究・教育環境の整備と国際的な産学官連携や研究協力支援を推進し、国際社会との連携強化を図る。	63) 教育の国際化を推進するために、英語による教育課程など海外の学生にとって魅力あるプログラムを整備・充実する。	(健康データサイエンス) インドネシア国立アイルランガ大学とMOUの締結しており、学生交流を検討している。更に中国の清華大学とのMOUの締結を進めており、両校の学生の派遣を予定している。 (薬) 米国ウエストバージニア大学やアイオワ大学薬学部との学部間連携を目指してMOUの締結を検討している。またカンボジアの Sunrise Japan Hospital における薬学部生の海外研修についても、実施に向けて検討を行っている。 (大学) JICAと研修員受入に関する覚書に基づき、16名の研修員を受け入れている。 (医学研究科) シラバスを英文併記としている。また、令和4年度から秋入学（10月入学）の大学院生を受け入れ、英語による授業の受講のみで修了が可能となるよう、授業科目を拡充した。 (スポーツ健康科学研究科) 外国人留学生の増加を目的に、英語による授業科目を増加させるため、国際委員会が中心となり自動翻訳システム等を導入した。これにより、大学院の国際化を更に加速させることとしている。 (医療看護学研究科) 大学院医療看護学研究科のグローバルナーシングコース（博士前期課程）、グローバルナーシングリーダーシップコース（博士後期課程）において、留学生を対象に英語による授業を実施している。その他、博士前期課程において、日本人学生と留学生が合同で受講できる授業（グローバルメディカルコミュニケーション、国際保健論）を実施している。 (国際教養学研究科) 科目分野（人文系、自然科学系）を問わず専門科目の大部分を英語開講科目とし、教材や講義など原則全てを英語で開講するカリキュラムとしている。 (保健看護) ユヴァスキュラ応用科学大学と英語による共同授業を行なっている。 (国際教養) 1年間の特別聴講生として中国河南師範大学から3期生9名と、新たにフランス国立東洋言語文化学院(INALCO)から4名の交換留学生を受け入れ、日本語・日本文化伝統教育カリキュラムの充実と、課程内外で本学部生との有意義な交流が続いている。 (保健医療) 本学部とMOUを締結している海外の大学を中心に、台湾から8名の学生を短期で受け入れた。

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	64) 留学生向けプログラム及び受入体制の整備・拡充を通じて、外国人留学生の受入数を増加させる。	(大学) 国際教養学部における留学生受入プログラムとして「日本語・日本文化研修プログラム」を開設している。このプログラムを通じ、協定校から15名の交換留学生を受け入れた。 (医) 医学部においては外国人選抜、大学院医学研究科においては外国人留学生入試、外国在住外国人留学生入試（渡日前入学許可制度）を実施し、外国人留学生の受け入れを推進している。令和2年度から履修証明プログラム（国際医療人養成プログラム）を実施し、外国の医師免許を持つ医師に対して、日本国内で医療行為を行なうことができる医師養成のための医学教育を施し、日本の医師免許取得に必要な知識を習得させ、国際的な視野を有する医療人の育成を行っている。令和6年度89名、令和5年度65名、令和4年度30名、令和3年度18名、令和2年度10名が本プログラムを修了している。 (スポーツ健康) スポーツ健康科学部においては帰国生・留学生選抜を実施し、入学後は日本語学習に関する特別クラスを編成するなど、学修に一定の配慮を行なっている。大学院スポーツ健康科学研究科（博士前期課程）においても出願区分に外国人区分を設けるとともに、英語による授業のみの履修で修了が可能となる体制を整えている。また、交流協定を締結している海外の大学を中心に短期留学生の受け入れを推進する。 (国際教養) 入学者選抜試験において、総合型選抜方式と同時期に「外国人選抜」を実施し、外国人留学生の受け入れを推進している。同選抜を2回実施することにより留学生の受験機会を増やし受入数の増加を図っている。また、日本の大学で教育を受ける目的をもった外国人や、海外での経験や感性を帰国後に活かしていこうという日本人に門戸を拡げ、海外の大学を卒業する前の日本の春季（4月）に、国外在住者を対象に外国人選抜・帰国生選抜を実施している。令和6年度開始の新カリキュラムの改正内容の一つに「留学生（交換留学生含む）の受け入れを目的とした国際共修科目の開設」があり、日本語教育の充実、英語による授業科目（英語による日本文化伝統教育科目を含む）の増加を図った。 (医療科学) 多様な学生を受け入れるため、総合型選抜、帰国生選抜、外国人留学生選抜を実施している。 (健康データサイエンス) 多様な学生を受け入れるため、総合型選抜、帰国生選抜、外国人留学生選抜を実施している。特に外国人留学生選抜においては選抜を3回実施することにより留学生の受験機会を増やし受入数の増加を図っている。 (薬) 帰国生選抜入試を実施している。一般入試においても外国

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	65) 教育の国際化を担う優秀な外国人教員や海外で学位を取得した日本人教員の受入数を増加することで、カリキュラムや教育内容の国際化を推進する。また、外国人医学生を受入れ、本邦の医師国家試験合格者を養成するとともに、本学での臨床研修、大学院進学と専門医資格と学位（博士）取得者の増加を目指す。	人を受け入れている。 （大学）長期的に本学の国際化を担う教員養成も見据えて、外国の医師免許を持つ医師に対して、日本の医師養成のための医学教育を施し、日本の医師免許取得に必要な知識を習得させ、国際的な視野を有する医療人を育成する履修証明プログラムを実施している。令和6年度と同プログラム修了者のうち、40名が日本の医師免許を取得し、9名が初期臨床研修医として本学に入職した。 （医）国際臨床医・研究医選抜（外国人選抜）において、外国人医学生を受け入れ、卒業後は本学医学部附属病院群で臨床実習を行うことを推奨している。 （スポーツ健康）スポーツ分野で活躍する外国人教員を採用し、運動部指導のみならず、授業においてもその優れた技能や経験を学生に教授している。 （国際教養）定年退職した英語科外国人教員を特任教授として継続して雇用するとともに、外国人嘱託教員を増員採用し、学生の英語力向上、TOEFL スコアアップに向けた学生教育の充実を図っている。
	66) 国際通用性を涵養するためECFMG、LCME、GMC等欧米の国際的に通用する医師申請資格取得のための教育を強化するとともに外国人患者受入のアクセスを高め、急増するインバウンドニーズへ対応するためのシステム構築を図る。	（大学）ECFMG Certificate を取得するために必要となる米国医師免許試験（USMLE）各 Step の令和6年度合格者は、初期臨床研修医2名（Step2Ck：1名、Step1：1名）、医学部学生3（Step1：1名）の合計5名であった。 （医）順天堂国際医学教育塾にて、USMLE コース、TOEFL iBT・IELTS 対策コース、Clinical Skills Workshop を実施し、国際通用性の涵養を図っている。塾の各コースは、本学医学部学生、大学院生、臨床研修医、若手医師等、所属を問わず参加することができる。急増するインバウンドニーズへ対応の一環として、医学研究科修士課程では、認定医療通訳者を育成するヘルスコミュニケーションプログラムを開講している。
	67) 外国人留学生の受入れ及び外国人教員・研究者との交流を促進するため、専任スタッフ及び専任教員を拡充し、国際交流センター機能の強化を図る。	（大学）専任スタッフ及び専任教員については各学部から拡充を図り、各学部との連携のハブとして国際交流センター機能の強化を達成する。長期的な人材育成に係る課題として引き続き検討している。
	68) 諸外国との共同研究や国際交流を推進し、我が国の科学技術イノベーションの創出を推進するとともに、我が国の科学技	（大学）国際交流センターでは海外の教育・研究・医療機関からの来訪を22件受入れた。これにより教育・研究面の国際化を

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	術交流の推進に貢献する。	推進した。 （スポーツ健康）タイ・カセサート大学との国際交流プログラムの一環として、大学院生も含めた合同研究発表会を実施した。 また、MOU を結ぶ中国・北京体育大学の提案により、重慶・西南大学において開催された国内外7大学による国際シンポジウムに参加し、教員2名が講演を行なうなど、教育・研究面での国際化を推進した。 （医療看護）タイのタマサート大学から講師を招聘して国際交流講演会を実施した。 （国際教養）コロナ以降前年度再開したシンガポール国立大学との合同国際フォーラム「持続可能な健康長寿社会」を、シンガポール国立大学の他、JICA（国際協力機構）、国際電気通信連合アジア太平洋地域事務局、本学医学研究科から高齢化社会を研究する専門家を招聘して、国際交流シンポジウムとして開催した。 （保健医療）カナダ、タイ、台湾から理学療法領域・診療放射線領域を専門とする講演者を招聘し、国際シンポジウムを開催した。

VI 運営

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
VI-1 組織運営の改善及び事務等の効率化・合理化に関する目標 （1）組織運営の改善に関する目標 32）世界的研究・教育拠点としての諸活動を支える基盤となる組織運営体制を強化するとともに、効果的な大学運営を推進する。 33）世界的研究・教育拠点としての諸活動を促進するために、優れた人材の確保と教職員の資質の向上を図る。	VI-1 組織運営の改善及び事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための計画 （1）組織運営の改善に関する目標を達成するための計画 69）学長のリーダーシップの下、法人部門と各地区部門との連携機能を強化し、各地区における将来構想実現を促進するために全学的な教学マネジメント体制の強化を図る。 70）教員業績評価制度及び事務系職員業績等評価制度の改善・整備を継続的に行うとともに、公正・公平な評価の実施と評価結果の活用を図る。	VI-1 組織運営の改善及び事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための実施状況 （1）組織運営の改善に関する目標を達成するための実施状況 （大学）令和6年7月、本学の教育の改善・発展、学生の修学支援、教育・学修の質保証と向上及び高等教育に係る調査研究を関係部門と連携のもとに推進し、大学教育の質向上及び社会に求められる人材育成を図ることを目的に「教育・学生支援機構」を整備した。機構下に、アドミッションセンター、就職支援センター、教職課程センター、数理・データ科学教育研究センター、多職種連携教育（IPE）研究センター、全学共通教育推進センターを置き、全学的な教学マネジメント体制の強化を図るための取り組みをスタートさせた。 （医）教員業績評価は昇任時及び任期を迎える基礎系教員を対象とした教員評価制度を実施している。評価は教員人事委員会が所管し、令和4年度24名、令和5年度33名、令和6年度42

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
（2）事務等の効率化・合理化に関する目標 34) 大学経営を担うマネジメント人材の育成を推進するとともに、業務処理の簡素化・統一化、ICTの活用により、事務の効率化・合理化・標準化を一層推進する。	（2）事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための計画 71) 優れた人材確保のために、人事制度改革を検討するとともに、全教職員が働きやすい魅力ある職場環境づくりに向けた働き方改革を推進し、組織運営の改善に資する知識・能力を向上させるための研修プログラムを開発し、実施する。 72) 業務を継続的に見直し、共通業務の一括処理（処理方法の統一化）、効果的な外部委託、事務のIT化、契約業務の適正化を推進する。 また、事務職員に高い専門性を維持しつつ広い視野を持たせ	名の評価を実施した。 （スポーツ健康）教員の業績評価については、昇任時および任期更新時に行っており、業績評価に加えて学部長及び学部幹部教員が対象者全員と面談を行い評価している。 （医療看護）教員の業績評価は、昇任時及び任期更新時に行っている。教員の昇任・採用時は「医療看護学部専任教員昇格・任用基準（内規）」に従い実施している。 （保健看護）教員業績評価制度及び事務系職員業績等評価制度の改善・整備を継続的に行うとともに、公正・公平な評価の実施と評価結果を活用している。 （国際教養）教員業績評価を任期更新時に実施しており、「教員在任期間における教育・研究活動等報告書」を整備し、任期更新審査時で活用している。 （保健医療）教員の業績評価は、昇任時及び任期更新時に行っている。 （医療科学）教員業績評価制度及び事務系職員業績等評価制度の改善・整備を継続的に行うとともに、公正・公平な評価に取り組んでいる。 （健康データサイエンス）教員業績評価制度及び事務系職員業績等評価制度の改善・整備を継続的に行うとともに、公正・公平な評価に取り組んでいる。 （薬）教員の昇任・採用時は「薬学部専任教員昇格・任用基準（内規）」に従い実施している。 （2）事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための実施状況 （大学）医師の働き方改革に対応するため、各附属病院にて必要とする特例水準の申請を行い、指定を受けた。また各附属病院にて人員配置やタスクシフト等、医師を含む医療従事者全体の負担軽減策の検討を行っている。 職員全体のレベルアップと働きやすい職場環境の構築を図るため、階層別研修プログラムの大幅な見直しを行った。新入職の事務総合職についてOJTトレーナー制度を導入することとし、トレーナーとなる職員の教育研修を行っている。 （大学）本学のDX化推進として、学内ポータルサイトの問合せフォームを「問合せ管理システム（FreshDesk）」に変更、総務部文書・広報課、人事部、健康安全推進センター、本郷地区情報センターを中心に運用を開始し、問合せ窓口の一本化、内

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
VI-2 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標（財務体質の強化に関する目標）コスト意識の徹底及び資産の効率的運用に関する目標 35) 研究力強化のために、文部科学省科学研究費補助金をはじめ共同研究講座・寄付講座等の外部資金による研究費の増額を図る。 36) 無駄な経費を抑制し、一層のコスト意識の徹底を図る。 37) 運用資金を含めた資産の効率的な運用及び管理体制の強化を	るため、国際通用性を涵養するための語学における資質向上を図るとともに、他大学との共同SD研修を通し、共通課題を検証し、問題に即応した課題解決を通じてコミュニケーション能力やマネジメント能力の高度化を図るPBL型研修の拡充を通じた人材育成を行うなど、事務職員の資質向上を図る。 VI-2 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標（財務体質の強化に関する目標）コスト意識の徹底及び資産の効率的運用に関する目標を達成するための計画 73) 外部資金等の獲得に向けた取組を強化するため、研究戦略推進センター研究戦略室を中心として、文部科学省科学研究費、AMEDの事業採択に向けて研究者の支援の強化を図る。企業等からの共同研究講座・寄付講座の拡充を図るために、異分野連携共同研究や開発型の大型共同研究の促進を目指す。また異分野連携推進のためのシーズを取りまとめ発信するICT環境を整備し、活用を促す。 74) 外部資金の獲得について公募情報の積極的な提供及び採択に向けての研究者支援体制を強化する。 75) 大型の競争的資金を積極的に申請するとともに、研究費管理	容に応じた担当部署の自動割り振り、問合せ対応ナレッジの蓄積を推進している。 本学のDX化推進として、電子稟議・承認システム（Agileworks）の使用を推進しており、マスメディア取材受付申請書等の統一フォームの申請書の運用移行で、利用範囲は全学に拡大できたことから利便性をより理解され、各部署のペーパーレス化、Agileworks 利用による業務効率化の啓発を継続する。 コロナ禍の収束に伴い、他大学との共同研修や階層別研修について、対面によるグループワーク形式にて開催し、職員の問題解決力向上を図った。語学研修については参加機会向上のため、引き続きリモート形式にて開催し、語学力向上を図っている。 （スポーツ健康）職員の業務について継続的に見直しを行っている。各部署にて Agile Works や Google Workspace などのデジタルツールを積極的に活用し、各種申請手続きのデジタル化などを継続的に進めている。 （本院）医療情報システムに業務効率化のため、カルテの記載内容から文章作成できる生成 AI 機能の実装を行った（令和7年2月）。 VI-2 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標（財務体質の強化に関する目標）コスト意識の徹底及び資産の効率的運用に関する目標を達成するための実施状況 （大学）外部資金獲得に向け、研究者と支援部門が連携して取り組んだ結果、寄付講座・共同研究等講座数は令和6年度（年度内に終了した講座を含む）は、68 講座（寄付講座 13 講座、共同研究講座 50 講座、産学協同研究講座 5 講座）が設置された。文部科学省科研費について 781 件 1,680,156 千円と前年度より増加し、件数・金額ともに私学第3位を維持した。 革新的医療技術開発研究センターにおいて、研究シーズの社会実装や産学連携のマッチングをGAUDIプログラムにより促進した。 （大学）研究者向けの学内広報（主にメール配信）により公募情報の積極的な提供に取り組んだ。応募申請の際にURAによる申請書のレビュー対応を強化した。 （大学）研究者が大型競争的資金に挑戦しやすい環境を整えるた

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
図る。	システムのバージョンアップ等管理の強化に努める。	め、大型研究資金を目指す研究者向けのプロジェクト研究費の配分を昨年度に引き続き実施した。研究シーズの社会実装を目指す研究者支援を多様化するため、実用化研究及びスタートアップ支援制度を構築した。
	76) 一層の情報公開を進めることによりコスト意識を高め、財務体質の強化、外部格付（R&I「AA」）の維持・向上に努める。また研究基盤センターの管理運営体制の見直し及び研究経費の効率的運用を図るとともに、施設・設備の更なる共同利用を推進し、より一層の効率化を実現する。	（法人）決算状況についてはホームページに公開しているほか、学内に対しても大学運営連絡協議会や各学部教授会において財務状況報告を行う等、情報公開を積極的に進め、コスト意識を高めた。外部格付（R & I）は業務及び経費の合理化の観点から更新を見送った。
	77) 資金運用委員会の検討等を踏まえて運用資金を含めた資産の効率的な運用を進める。	（法人）半期ごとに資金運用委員会を開催、運用資産のモニタリングを通じて効率的な運用を検証した。外部委員より内外の金融・経済情勢のレクチャーを受けて運用銘柄選定の参考とする等、資産の質の維持を図った。
VI-3 評価の充実に関する目標及び情報公開や情報発信等の推進に関する目標	VI-3 評価の充実に関する目標及び情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための計画	VI-3 評価の充実に関する目標及び情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための実施状況
38) 自己点検・評価及び第三者評価機関等による評価を実施するとともに、その評価結果に基づき、内部質保証システムにより教育研究活動・大学運営の改善に資する仕組の強化を図る。	78) 自己点検・評価を通じて把握した課題に係るフォローアップを行うなど、内部質保証システムの機能を高め、着実な教育研究活動・大学運営の改善を効果的に推進する。 教育の内部質保証にあっては、教育の状況・活動の実態を示すデータを適切に収集・分析して教育現場にフィードバックする教学 I R 体制の整備を図る。	（大学）第 18 次(令和5年度)自己点検・評価を行い、課題を把握した。教育の質保証に当たって、内部質保証推進委員会にて、令和5年度受審した（公財）大学基準協会の認証評価結果の検証及び指摘事項に対する改善策の検討を行った。大学院各研究科のカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに関する認証評価での指摘事項に対応するため、他大学の事例共有を図った。学生がディプロマ・ポリシーに示した学修目標の達成度を十分に把握できるよう、アセスメントプランを再検証し、評価方法の更なる多角化・効率化を検討した。 教学マネジメントの実質化を図るために「教学 I R データ取扱要領」により、教学データの取扱をルール化した。教学データの可視化と利活用の推進を図るために「情報戦略・ I R 推進室運営規則」改正により制定した「教学 IR 推進分室」分室長の小池正人教授を中心に教学 IR 推進会議を開催し、教学 IR データの取扱いと各部門での情報の共有化について検証を行った。 （医）自己点検・評価を通じて把握した課題に係るフォローアップ項目については教務委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会が中心となって改善を図っている。 （スポーツ健康）自己点検・評価を通じて把握した課題に係るフォローアップを行っている。教授会を中心に各委員会が連携して、教育の状況・活動の実態を示すデータを適切に収集・分析

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
39) 世界的研究・教育拠点としての順天堂大学における教育・研究・診療に関する取組や国内外の他大学との連携交流に関する諸活動を情報公開し、積極的に国内外に情報発信する。	79) 大学の教育・研究・診療活動の状況を恒常的かつ継続的に国内外に発信するために、学内外の情報収集や発信等を効果的に遂行する体制や手法を強化し、マスコミ等に対するプレスリリースを拡充する。	して教育現場の改善に生かしている。 （医療看護）自己点検・評価を通じて把握した課題に係るフォローアップを行っている。教務委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会が中心となり、教育の状況・活動の実態を示すデータを適切に収集・分析して教育現場にフィードバックしている。また、教務システムを通して学生の学修ポートフォリオを作成し、成績情報をもとに学修成果の修得状況を”学修度”として可視化（グラフ化）する環境を整えている。 （保健看護）大学の中期計画を踏まえた本学部独自の年度計画を策定し数値目標を設定している。自己点検・評価を通じて把握した課題を情報共有し、その成果については検証を行い、各委員会活動において教育研究活動・大学運営の改善に向けた対応を検討している。 （国際教養）自己点検・評価を通じて把握した課題、内部質保証推進委員会からの指摘は学部内で共有し、関係各委員会で検討・対応することにより、学部教育活動の改善に向けて取り組んでいる。 （保健医療）自己点検・評価を通じて把握した課題に係るフォローアップについて、教務委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会が中心となり、改善を図っている。 （医療科学）自己点検・評価を通じて把握した課題、内部質保証推進委員会からの指摘を学部内で共有し、関係各委員会で検討・対応することにより、学部教育活動の改善に向けて取り組んでいる。 （健康データサイエンス）自己点検・評価を通じて把握した課題、内部質保証推進委員会からの指摘を学部内で共有し、関係各委員会で検討・対応することにより、学部教育活動の改善に向けて取り組んでいる。 （薬）自己点検・評価を通じて把握した課題や内部質保証推進委員会からの指摘は学部内で共有され、関係各委員会で検討された上で、学部教育活動の改善に向けた取り組みに反映されている。 （大学）プレスリリースにおいては、医学系研究成果リリースを中心に各部門（大学及び附属病院）の取り組みを積極的に発信している。特に研究成果のプレスリリース申し込みフォームの活用・浸透などにより、研究成果のリリース件数は昨年度より増加した。 また、GA4によるホームページの解析を通じ、TOP ページデザ

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
80) 順天堂ブランドとなる教育・研究・診療活動を可視化し、大学ブランドイメージの発信及び支援層の拡大を目指す。正確かつ迅速な情報発信にとどまらず、他大学にはない個性や魅力に満ちた諸活動を Web サイトなどの様々な広報媒体により国内外に紹介するとともに、外部の多様なメディアなど社会とのネットワークを最大限活用し、情報の浸透・拡散を促進する。	80) 順天堂ブランドとなる教育・研究・診療活動を可視化し、大学ブランドイメージの発信及び支援層の拡大を目指す。正確かつ迅速な情報発信にとどまらず、他大学にはない個性や魅力に満ちた諸活動を Web サイトなどの様々な広報媒体により国内外に紹介するとともに、外部の多様なメディアなど社会とのネットワークを最大限活用し、情報の浸透・拡散を促進する。	インを一部改修し、情報をよりコンパクトにし、各ページへの導線を改善した。 (大学) オウンドメディア (GOOD HEALTH Journal) を通じ、各学部を網羅し記事を展開することにより、本学の取り組みを幅広くかつ深堀して紹介し、健康総合大学・大学院大学としての理解促進、ブランディング強化を図っている。さらに診療科に関する記事も掲載し、臨床へのより深い理解促進を図った。順天堂 YouTube チャンネルを活用した広報展開も進め、令和6年度初めに約 2.9 万人の登録者数は、年度末には約 3.7 万人へ増加した。 広報誌「順天堂だより」及びグローバル広報誌「Juntendo NEWS」（英語版・中国語版）の発行を通じた国内外への情報発信を行っている。
VI-4 施設設備の整備・活用等に関する目標 40) 世界的研究・教育・診療拠点にふさわしいキャンパス・附属病院の環境を計画的に整備する。	VI-4 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための計画 81) 大学キャンパス・ホスピタル再編事業を踏まえ、各キャンパス機能の再整備と推進を図り、教育研究環境の改善・強化を推進する。	VI-4 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための実施状況 (本郷・お茶の水キャンパス) 国際化をより一層進めるため、本郷・お茶の水キャンパスの近傍に留学生寮「ドミトリー御茶ノ水・聖台」が令和6年9月に竣工した。 昨年ニューロン-グリアクロストークセンターが文科省補助事業に採択され、新築工事が完了した（令和7年3月竣工）。連携大学のみならず世界的な研究拠点となるよう、今年度はAVおよび什器の整備を実施予定。 保健医療学部において、令和6年度私立学校施設整備費補助金（文部科学省）に採択されたことを受け、令和7年1～3月にかけて、診療放射線学科実習棟4階に設置されているMRI装置の入替作業を行った。既存のMRI装置は附属病院から移設した機器であり、初期設置から約15年が経過し老朽化が顕著であったが、最新機器への入れ替えが実現したことで教育研究環境の更なる改善・強化につながった。 (さくらキャンパス) 令和5年10月に第3体育館（新体育館・プール・さくらキャンパス診療所）の供用を開始した。診療所（整形外科／内科）については1日平均36.9名（令和6年度）の学生が受診している。また2号館（講義棟）の改修工事を計画的に進めており、令和6年度は3階の5教室の内装改修と什器の更新を実施した。今後も健康総合大学院大学に相応しい教育環境の整備を

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
41) 地球温暖化等の環境に配慮した取組を進めるとともに、施設設備の適切な維持管理と有効活用を推進する。	82) 医療の質の向上及び安心で安全な医療の提供を推進するため附属病院の施設設備の充実を図る。	進める。 (浦安キャンパス) シミュレーション教育研究センター内の設備拡充として、順天堂医院の電子カルテを疑似体験できるようなシステム環境の構築を進めており、専用 Wi-Fi 設置およびシステム環境が整備され、テスト環境下での模擬患者作成ができるようになった。A棟の空調設備更新工事（3年計画）が進行しており、かねてから懸念されていた200名超を収容する大教室の温度管理が容易になり、快適な環境で授業を行えるようになった。また、照明のLED化も並行して進めており、令和6年度はキャンパス全体の電気使用量の削減（-9.8%）を実現した。 (三島キャンパス) 令和6年4月から160名への定員増に対応して、同5月に2号館（校舎・体育館）が竣工した。新校舎では学生が自ら学ぶ環境としてラーニングコモンズ、屋内運動スペースを整備するほか、併設する多目的スペースでは講習など幅広い活用を行っている。 (浦安・日の出キャンパス) 浦安・日の出キャンパスⅢ期工事は、令和5年8月に工事着手し、令和7年1月に完成した。Ⅲ期校舎（3、4号館、薬用植物園）は、主に薬学部が使用するが、3号館1階にラーニングコモンズを配置している。 (本院) 1号館のエレベーター及びエスカレーターについては平成30年から既存不適格を解消するための改修工事を8年計画で実施しており、令和6年度中にはエレベーター2基およびエスカレーター2基の改修が完了。令和7年5月に18号機～20号機の3基を改修することで全昇降機の耐震化が完了する予定。令和3年4月に着手した1号館手術・中材部門の全面改修工事を継続して実施している。本工事は①設備老朽化対策、②ケースカート方式導入による業務効率化、③最新術式対応を目的とした全13ステップ（約54か月工期）の工事であり、令和7年3月末時点で94%の進捗となっている。 (静岡) 医療の質向上及び患者利便性向上を図るべく行われた次の活動に必要な設備を整備している。①増床、②患者給食厨房拡張、③中央検査室生化学分析装置フルオートメーション化、④手術室3室拡張、⑤MRI増設、⑥中央材料室拡張、⑦その他H棟Ⅱ期棟竣工に伴う機能移転・拡張、⑧電子カルテ及び部門システムリプレイス。令和7年3月末日をもって全ての計画が

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	83) エネルギーの効率的な利用と省資源化を強化する。	完了した。 (浦安) 外来Ⅱ期・病棟改修（無菌室・分娩室）・設備更新工事については、3B病棟分娩室のLDR化、耳鼻咽喉科外来、リハビリテーション科の更新工事が進んでいる。また、放射線治療計画用CT装置を設置し、放射線治療計画の更新工事は、2025年3月末で完了し、4月より運用開始予定である。環境活動推進会議を中心に省エネ活動を進め、千葉県C02C02スマート宣言事業所として、C02削減に積極的に取り組んでいる。 (越谷) 一般病床200床開設の再編計画について、令和6年9月に老朽化した昭和43年竣工の2号館（病棟）移転を含めた新棟建設に着手し、令和8年の開設に向け準備を進めている。平成元年竣工の1号館については、再編計画後も使用継続のため、老朽化した外来待合室系統の空調機器の更新工事（3月）を実施した。 （高齢者）医療システムを更新し、診療の効率化、安全面の向上など充実を図った。東京都による修繕工事として、非常放送設備更新工事を実施し、無停電電源装置及び直流電源工事の実施設計を行った。この2件の電源工事は2025年度に実施予定である。省エネ・C02削減のため、2病棟の共有部及び屋外・非常階段の照明LED化工事を実施した。一部居室、外来受付及び薬剤科のFCU能力増強（環境改善）を目的とした更新工事を実施した。 (練馬) 令和3年度より整備5カ年計画として、重要な整備の部品交換及び更新を行っており、令和6年は、各センサー交換、搬送設備の更新、設備インバータ更新を行い順調に進んでいる。省エネ・C02排出量削減についても、同じく5カ年計画として順次LED交換を進めるとともに、令和7年は、吸排気設備の更新を実施し、省エネ機器への更新を進める。 (本郷・お茶の水キャンパス) 各地区ともC02削減ロードマップを作成し、省資源化に努めている。（継続）CNL（カーボンニュートラルLNG）の導入に加え、ゼロエミッション電力の締結により、C02排出量は計画通り減少している。また省エネの一環として各建物の空調運転時間の見直しや運用を実施した。さらにエネルギーコストを学内ポータルに掲載することで職員全体の省エネ意識が向上している。引き続き啓蒙活動に注力する。 (さくらキャンパス) 東京ガスのPPA型太陽光発電システムの導入を進めており、

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	84) 施設設備を適切に維持管理し、効率的に運用する。	令和7年3月に1号館2号館の発電設備が始動した。第一体育館5館の大規模修繕工事完了後に順次太陽光発電パネル設置工事を進め、令和9年4月に全面稼働となる予定。これにより、キャンパスの消費電力の15%を再生可能エネルギーで賄うことが可能となる。また各施設の空調設備の更新を順次実施しており、高効率の設備を採用することにより省エネルギー化を進めている。 (浦安・日の出キャンパス) 千葉県の地球温暖化のC02C02（コツコツ）スマート宣言事業所に参画してエネルギーの効率的な利用と省資源化に取り組んでいる。 (本郷・お茶の水キャンパス) 設備の適切な維持管理とエネルギーの効率的な運用については鋭意改善に努めている。 (さくらキャンパス) 施設設備管理業務の仕様の精査/見直しを継続的に実施し、メンテナンス内容などをチェックすることで設備の長寿命化を図るとともに、突発的な故障やトラブルの軽減に繋げている。また、エネルギー使用量を意識した設備監視を実施し、省エネ化を図っている。
	85) 万一の大規模災害時に備えるため、事業継続計画（BCP）に則り、施設設備の整備を推進する。	(本郷・お茶の水キャンパス) 継続的に各地区のBCP計画に則り、井水プラントの新設、太陽光パネルの設置、受水槽からの直接採水、災害備蓄倉庫の拡充など必要な施設整備を継続的に進めている。 (さくらキャンパス) BCPや消防計画の更新/充実化を進め、全教職員を対象とした教養型防災訓練を実施した。また、啓心寮の全寮生を対象とした防火避難訓練も実施している。今後は大地震を想定した実働型の総合防災訓練の実施に向け準備を進める予定。備蓄品の見直しや更新・追加も計画的に実施しており、防災・減災に向けたキャンパスの強靱化を進めている。 (浦安キャンパス) 浦安市職員と年に1回災害時に本キャンパスが避難所となったときの対応について協議している。キャンパス内の自衛消防組織を設置している。 (浦安・日の出キャンパス) 浦安市より一般避難所の指定を受けた。浦安市防災無線の設置

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
VI-5 法令遵守に関する目標 ○法令順守に関する目標 42) 研究不正及び個人情報漏洩防止を含め法令遵守に係る取組を強化するとともに、情報セキュリティ対策に取り組む。	VI-5 法令遵守に関する目標を達成するための計画 ○法令順守に関する計画 86) 各部門のコンプライアンス推進部門責任者、副責任者は、研究倫理の推進及び不正行為防止を図るため、部門内の研究活動及び研究費の運営・管理に関わる教職員等に対してコンプライアンス教育の実施、受講状況の管理監督を行い、統括管理責任者に報告する。	と浦安市職員と災害時に本キャンパスが避難所となったときの対応について協議して運営マニュアルを作成している。キャンパス内の自衛消防隊組織も設置している。 VI-5 法令遵守に関する目標を達成するための実施状況 ○法令順守に関する実施状況 （法人）令和7年3月18日、日本私立大学連盟版ガバナンス・コードが、【第2.1版】へ改正され、令和7年度適用に向け、改正項目に準じて変更を検討する。 私立学校法改正（令和7年4月1日施行）に伴い、次のとおり関係規約を制定又は改正した（R7.4.1）。 ・私立学校法改正趣旨及び文部科学省寄附行為作成例を踏まえて「学校法人順天堂寄附行為」を改正した。 ・理事選任機関を評議員会とする「学校法人順天堂理事選任機関運営規程」を制定した。 ・理事の職務執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして文部科学省令で定める体制の整備を行うため、「学校法人順天堂内部統制システムに関する基本方針」を制定した。 令和6年4月1日に改正・施行された「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針（通知）」に対応するため、「順天堂大学障がいのある学生の支援に関する基本方針」を改正した（R7.1.1）。 内部監査室は、監事及び会計監査人と連携しつつ、公的研究費等の運営・管理、並びに5キャンパス（9学部・5研究科）・6附属病院・法人本部を対象とする法令・学内ルールの順守状況及び日常業務の効率的かつ適正な執行について内部監査を実施している。 （大学）部門内の研究活動及び研究費の運営・管理に関わる教職員等に対してコンプライアンス教育としてAPRIN e-learning、JSPS eL CoREの受講を義務付け（5年毎）、Web上で受講を確認している（令和6年度の競争的研究費申請者の受講率は100%）。 学部学生に対しては講義の中で研究倫理教育の講義を実施し、ている。大学院生（修士・博士）は、講義及びeラーニングにより研究者と同様にすべての大学院生に受講を義務付けている。受講状況は、文部科学省への報告事項のため最高管理責任者及び統括管理責任者へ報告している。

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	87) 法令順守のための助言・支援を担当するほか、各種プロジェクト、各種契約における大学の正当な利益を保護するための助言・支援を専門的な見地から担当する法務スタッフの充実・整備を図る。 ○研究不正に対する防止策に関する計画 88) 研究活動に係る不正行為の防止を図るため、研究倫理教育部門責任者は、教職員・学生等に対する公正な研究活動を推進するため、研究倫理の推進に関する定期的な教育（e-Learning 等）、研究分野及び部門等の特性に応じた研究資料等の保存方法の策定及び管理に関する教育、研究者等に対する研究資料等の作成及び保存に関する教育を行う。	（大学）弁護士資格を有する職員を任用し、人事・研究支援等の課題を中心に助言を受けている。 ○研究不正に対する防止策に関する実施状況 （大学）順天堂大学研究倫理教育に関する実施要領に則り、研究活動に携わる教職員に対して研究倫理教育 APRIN e-learning プログラム（eAPRIN）の受講を義務付けるとともに、学内の研究者、研究支援者向けに研究不正防止を趣旨としたセミナーを開催した。本学における公正な研究活動を推進するため「順天堂大学における研究倫理推進計画（2024）」を更新し、研究活動に係る不正行為の防止及び不正行為が生じた場合の措置について周知した。 （医）順天堂大学研究倫理教育に関する実施要領に則り、医学部学生、医学研究科大学院生に対して、研究倫理教育として「APRIN e-learning プログラム(eAPRIN)」の受講を課している。医学研究科にて研究ガイドラインを策定し、大学院生に配布している。 （スポーツ健康）教職員・大学院生の研究倫理に関する教育を推進するため、研究倫理教育プログラム（独立行政法人日本学術振興会（JSPS）の「研究倫理 e ラーニングコース」又は一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）の「e ラーニングプログラム」のいずれか）の受講と修了を義務付けている。 （医療看護）APRIN e-learning プログラムを導入しており、教職員・学生においては倫理審査申請にあたり事前の受講を必須とする等、研究倫理に関する教育を推進している。 （保健看護）研究倫理教育として「APRIN e-learning プログラム」を導入し、研究等倫理委員会から定期的な受講を教員に周知、必須化している。7 月に全教員を対象に倫理講習会を実施し、コンプライアンス遵守を図っている。 （国際教養）教職員に対しては研究倫理教育 APRIN e-learning プログラム(eAPRIN)の受講を義務付けており、学生に対しては1 年次必修科目「リベラルアーツ演習」の中で、教科書「アカデミックスキルズ」を用いて、研究の方法、論文・レポートの書き方、プレゼンテーションスキル、引用方法、剽窃行為等の研究倫理教育を実施している。大学院生に対しては eAPRIN の受講を課すことに加え、1 年次前期必修科目（リサーチリテラ

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
	○情報セキュリティに関する計画 89) 情報セキュリティレベルの向上と教職員・学生等の情報に係る法令遵守の意識の向上と徹底を図るために、組織的に運用・管理体制を確立するための体制整備、認証基盤の充実、情報セキュリティ・ポリシーの定期的な見直し、セキュリティ対策、学内構成員に対する講習会等を行う。	シー）にて専任教員や弁護士による研究倫理教育を行っている。 （保健医療）全学生に対し、必修科目内にて研究倫理教育 APRIN e-learning プログラム（eAPRIN）の受講を課している。 （医療科学）教職員に対しては、研究倫理教育 APRIN e-learning プログラム(eAPRIN)の受講を義務付けている。研究に関与する学生に対しても、同様に同プログラムの受講を義務づけている。 （健康データサイエンス）教職員に対しては、研究倫理教育 APRIN e-learning プログラム(eAPRIN)の受講を義務付けている。研究に関与する学生に対しても、同様に同プログラムの受講を義務づけている。 （薬）教職員に対しては、研究倫理教育 APRIN e-learning プログラム(eAPRIN)の受講を義務付けている。研究に関与する学生に対しても、同様に同プログラムの受講を義務づけている。 ○情報セキュリティに関する実施状況 （大学）本郷・お茶の水キャンパス学部生に対してセキュリティ講習は継続して実施している。サイバー保険継続、各種セキュリティサービス（FW、MDM、DNSセキュリティ、EDR等）契約のほかに、学内LANへの接続装置も高セキュリティ・順天堂メール認証連携・Webブラウザでソフトウェアインストールしなくても使える、利用者に使いやすいサービス（Ivanti→AkamaiEAA）へ変更している（令和6年3月）。セキュリティアセスメントの第3者評価（一般財団法人医療ISAC 令和10年10月）を行い、業務委託先のセキュリティ状況管理・監督の強化が必要との評価をうけ、ネットワーク構成図の収集及び毎月セキュリティ課題について打ち合わせの実施を開始して課題管理と改善を開始している（令和10年11月）。JIN-CSIRTの活動の一環として、令和6年度上期に附属病院システム管理者に対してサイバー攻撃を受けた時の机上訓練実施を行った（令和6年5月から7月）。令和6年6月の診療報酬改定に伴い医療情報システムのサイバー対策BPC対応として、医事会計システムのオフラインバックアップ対応を行った（令和6年）。セキュリティ対応、学内体制整備のため、学校法人順天堂セキュリティ対策基本方針、学校法人順天堂セキュリティ対策基本規定、学校法人順天堂セキュリティインシデント対応チーム設置規定の学内承認を受けている（令和7年2月）。引き続き健康データサイエン

中期目標	中期計画	当期の実施状況（令和6年度）
		ス学部、セキュリティ専門教員との連携・組織強化、学内セキュリティ担当者任命検討を継続する。